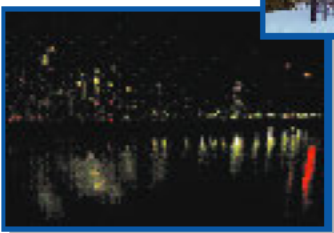


平成18年度
事業概要

水の恵み



 三重県企業庁

Mie Prefecture Public Utilities Agency



目 次

三重県企業庁の施設位置図	2
1. 企業庁の役割	3
2. 企業庁が行っている事業	3
3. 事業の内容	
水道用水供給事業の概要	4
工業用水道事業の概要	5
電気事業の概要	6
電気事業の概要（附帯事業）	7
水・電気の供給のしくみ	8
各事業所の主な業務内容	10
新しい施設の建設	12
環境保全と地域貢献	13
4. 財務の状況	14
資料編	
1 三重県企業庁組織	15
2 予算等の概要	17
(1) 平成18年度当初予算	17
(2) 費用の構成	18
3 水道用水供給事業の概要	20
(1) 事業概要	20
(2) 水質	21
(3) 営業実績等の概況	22
4 工業用水道事業の概要	28
(1) 事業概要	29
(2) 料金	29
(3) 水質	29
(4) 営業実績等の概況	30
5 電気事業の概要	36
(1) 事業概要	36
(2) 水力発電事業	36
(3) 営業実績等の概況	38
(4) RDF焼却・発電事業	40
6 企業庁の歩み	44

三重県企業庁の施設位置図



凡 例	
	ダ ム
	浄水場 (水道用)
	浄水場 (工業用)
	水道用水送水管分水地点
	建 設 中
	工業用水配水管
	発 電 所
	水 路
	取 水 所

1. 企業庁の役割

三重県企業庁(以下企業庁)は三重県が経営する地方公営企業です。地方公営企業とは、地域住民の福祉の増進を目的として県や市町村などが直接経営する企業のことをいい、経済性を発揮した公的サービスを行う役割を担っています。

企業庁(地方公営企業)の特徴

企業庁の代表者である企業庁長(管理者)は、知事により任命されますが、知事の一般的な指揮監督は受けず、企業庁の業務の執行に関して三重県を代表し、独自の権限により経営を行っています。

また、企業庁の事業に必要となる経費は、原則として料金収入など経営にともなう収入を充てるという独立採算制により賄われています。

2. 企業庁が行っている事業

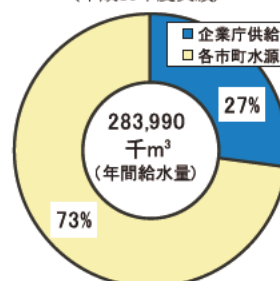
企業庁は、現在次の三つの事業を行っています。

1) 水道用水供給事業

県内29市町のうち、16市町に水道用水を供給しています。

三重県内の需要の約3割にあたる量の水道用水を供給しており、市町では、企業庁からの水と自己水源からの水をあわせるなどして、一般家庭に水道水を給水しています。

県内水道の給水量に
企業庁の水が占める割合
(平成16年度実績)

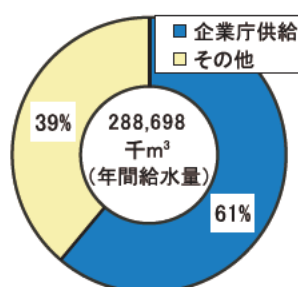


2) 工業用水道事業

県内89社の101工場に工業用水を供給しています。

工業用水は産業の血液とも呼ばれ、ボイラー用水、製品処理用水、洗浄用水、冷却用水、温調用水などとして利用されており、地域経済にとって欠くことの出来ないものとなっています。また、地下水汲み上げによる地盤沈下を防止する役割も担っており、環境の保全に役立っています。

県内工業用水に
企業庁の水が占める割合
(平成16年度実績)



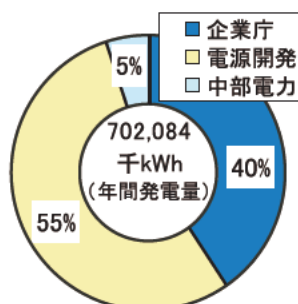
3) 電気事業

水力発電とRDF焼却・発電による電気を、電力会社に供給しています。

水力発電は、自然エネルギーの活用により、化石燃料の消費を抑制する役割と、二酸化炭素の排出を抑制する地球温暖化防止の役割を担っています。

電気事業の附帯事業であるRDF焼却・発電は、県内14市町で製造されるRDF(ごみ固形燃料)を適正処理する重要な役割を担うとともに、安全性の確保を前提として、燃焼エネルギーによる発電(サーマルリサイクル)を行って、資源循環型社会の構築に貢献しています。

県内水力発電に
企業庁が占める割合
(平成16年度実績)



水道用水供給事業の概要

○施設の概要

企業庁の施設は、一日あたり約45万m³の水道用水を供給出来る能力を備えており、県内16市町に供給しています。

平成18年4月1日現在

事業名	水源	浄水場	給水能力 (m ³ /日)	給水対象市町	管路延長 (km)
北中勢水道用水供給事業	木曾川用水 (岩屋ダム)	播磨	80,300	桑名市、四日市市、鈴鹿市、木曾岬町、朝日町、川越町	115.1
	三重用水	水沢	51,000	四日市市、鈴鹿市、菰野町	
	長良川 (長良川河口堰)	播磨	6,400	桑名市、四日市市、木曾岬町、朝日町、川越町	
	雲出川 (君ヶ野ダム)	高野	81,416	津市、松阪市	136.0
	長良川 (長良川河口堰)	大里	58,800	津市、松阪市	
南勢志摩水道用水供給事業	磯部川 (神路ダム、恵利原ダム)	磯部	41,000	志摩市	95.2
	櫛田川 (蓮ダム)	多気	128,150	松阪市、伊勢市、鳥羽市、明和町、度会町、玉城町、多気町	100.3
合計		6ヶ所	447,066	計 16市町	446.6

※神路ダム、恵利原ダムは企業庁管理

※計画給水量についてはP.20を参照

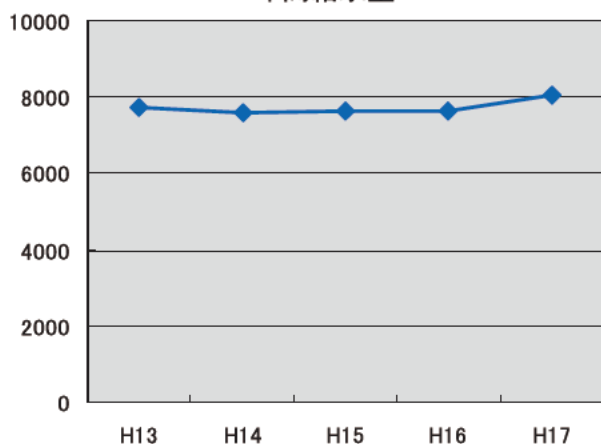
○営業実績

1年間で、約8,000万m³、1日あたりに換算すると、平均して約20万m³ (三重県本庁舎の約2.6棟分)の水道用水を供給しています。

過去5年間の給水実績は微減傾向にありましたが、平成17年度は渇水の影響で市町の自己水源の取水量が減少したことから、主に北中勢水道用水 (中勢系長良川水系)の給水量が増加しました。

(万m³)

年間給水量

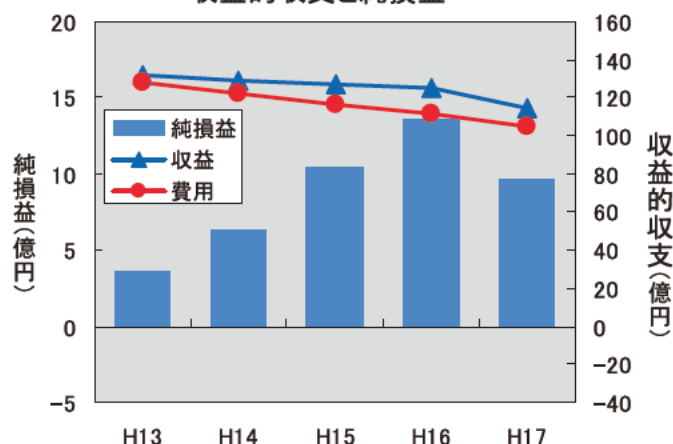


○経営状況

給水量の減少に伴い料金収入は減少傾向にありますが、経営努力による費用削減により、過去5年間は経常黒字を維持しています。

また、平成17年度から料金値下げ (平均10.4%) を実施しました。

収益的収支と純損益



工業用水道事業の概要

○施設の概要

企業庁の施設は、1日あたり約90万m³の工業用水を供給する能力を備えており、県内89社の101工場に工業用水を供給しています。

平成18年4月1日現在

事業名	水源	浄水場	給水能力 (m ³ /日)	契約水量 (m ³ /日)	給水区域	給水工場数	管路延長 (km)
北伊勢 工業用水道事業	長良川	沢地	250,000	699,290	桑名市 四日市市 鈴鹿市 津市 朝日町 川越町	68社79工場	273.5
	員弁川	伊坂	180,000				
	木曾川用水 (岩屋ダム)	山村	400,000				
多度 工業用水道事業	三重用水	多度	10,000	10,000	桑名市	1社 1工場	0.3
中伊勢 工業用水道事業	雲出川 (君ヶ野ダム)	-	33,000	19,590	津市	13社14工場	38.3
松阪 工業用水道事業	櫛田川	-	38,500	38,500	松阪市	7社7工場	14.5
合計		4ヶ所	911,500	767,380		89社101工場	326.6

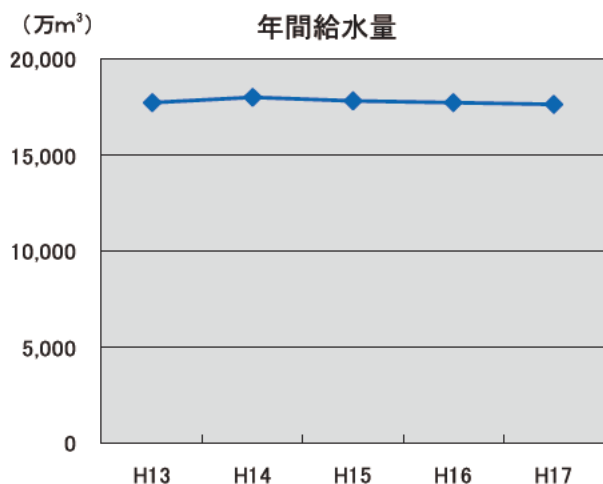
※給水区域は現在給水している区域
※中伊勢、松阪の各事業は浄水場なし

※計画給水量についてはP.28を参照

○営業実績

1年間で、約1億8,000万m³、一日あたりに換算すると、平均して約50万m³(三重県本庁舎の約6.4棟分)の工業用水を供給しています。

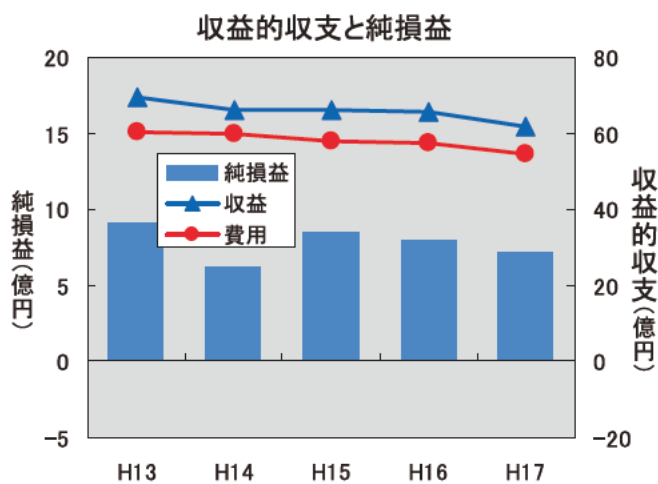
過去5年間の給水実績は横ばいから微減傾向にありました。今後は景気回復に伴い需要の増加が期待されています。



○経営状況

企業の水使用合理化などにより契約水量が減少していることに伴い、料金収入は減少傾向にありますが、経営努力による費用削減により経常黒字を維持しています。

また、平成18年度からは北伊勢工業用水道事業で料金値下げを実施しています。



電気事業の概要

○施設の概要(水力発電)

企業庁の水力発電所は、宮川水系を中心に県内に10ヶ所設置されており、中部電力へ電気を供給しています。

平成18年4月1日現在

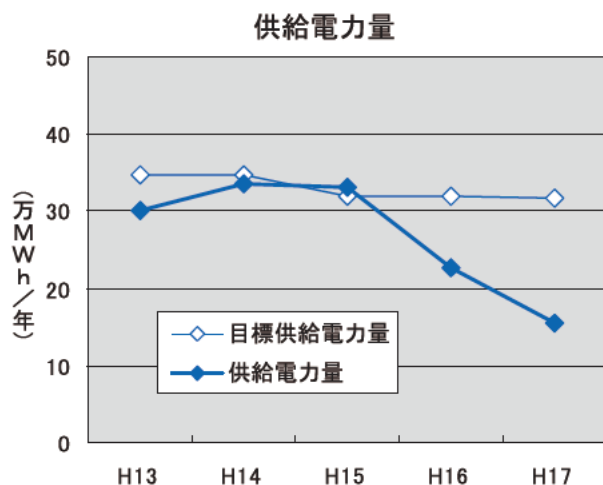
水系	発電所名	使用河川	発電形式	最大 使用水量 (m ³ /秒)	最大出力 (kW)	年間目標 供給電力量 (MWh)
宮川	長	大内山川	水路式	6.00	2,400	12,750(※)
	宮川第一	宮川	ダム水路式	24.00	25,600	79,607
	宮川第二	宮川、南又谷川	水路式	24.00	28,600	101,997
	宮川第三	宮川、不動谷川 他	ダム水路式	3.00	12,000	51,176
	三瀬谷	宮川	ダム式	40.00	11,400	21,013
	大和谷	宮川、大和谷川 他	水路式	3.00	6,400	14,692
小計					86,400	268,485
淀川	青蓮寺	青蓮寺川	ダム式	4.00	2,000	7,139
	比奈知	名張川	ダム式	3.70	1,800	6,030
	小計				3,800	13,169
櫛田川	蓮	蓮川	ダム式	9.00	4,800	12,473
	青田	青田川、菅谷川	水路式	1.50	2,800	11,315
	小計				7,600	23,788
合計					97,800	305,442

※ 長発電所は、平成16年の台風被害により停止中(平成19年度運転開始予定)

○営業実績(水力発電)

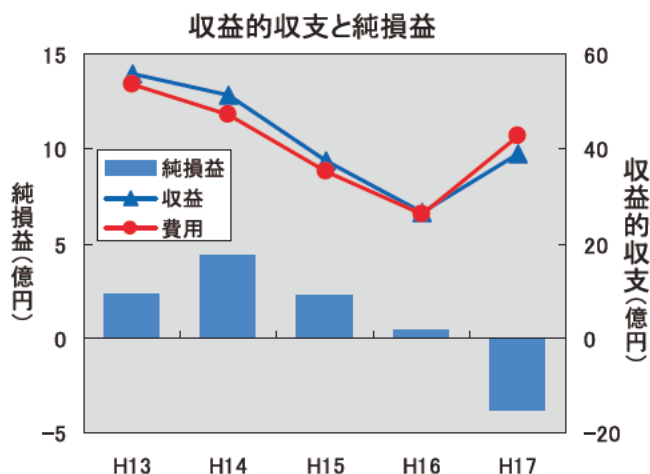
1年間で約30万MWh(メガワットアワー)、1日あたりに換算すると、平均して約800MWh(一般世帯の約9万戸分)の電気を供給しています。

水力発電の発電量は天候に大きく影響を受けます。平成16年度には台風被害により発電所が運転を停止し、翌17年度は台風被害による運転停止に加え、渇水が起こったため、発電量は目標を大きく下回りました。



○経営状況(水力発電)

水力発電事業は、平成16年度に台風被害があり、翌17年度は災害復旧事業の本格化に伴い費用が増加したため、約4億円の赤字となりました。



※電気事業全体から附帯事業を除いて集計を行いました。

電気事業の概要

附帯事業

○施設の概要(RDF焼却・発電)

三重ごみ固形燃料発電所は、県内7施設14市町からRDF(ごみ固形燃料)を受け入れています。

施設名	三重ごみ固形燃料発電所
設置場所	桑名市多度町力尾
RDF処理能力	240(t/日)
最大出力	12,050(kWh)



建設中のRDF貯蔵施設

県内RDF製造施設の概要

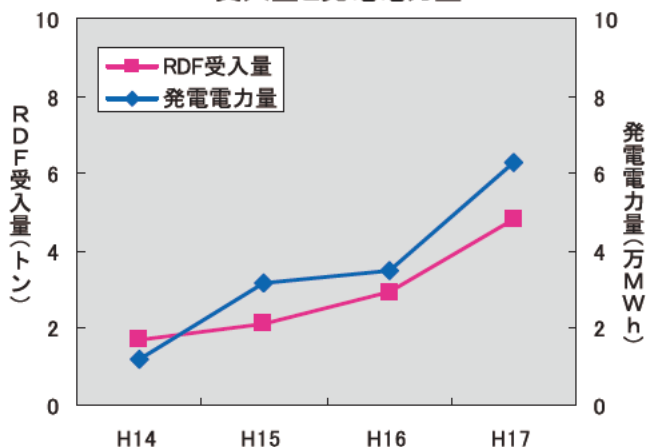
RDF製造施設名	施設能力 (トン/日)	RDF製造者名	構成市町
桑名広域清掃事業組合資源循環センター (リサイクルの森)	230	桑名広域清掃事業組合	桑名市、いなべ市、 木曽岬町、東員町
香肌奥伊勢資源化プラザ	44	香肌奥伊勢資源化広域連合	松阪市、大台町、多 気町、大紀町
紀南清掃センター	23	南牟婁清掃施設組合	熊野市、御浜町、紀 宝町
エコフレンドリーはまじま	12	志摩市	同 左
さくらリサイクルセンター	135	伊賀市	〃
紀伊長島リサイクルセンター	21	紀北町	〃
海山リサイクルセンター	20		
計 7施設		計 6団体	計 14市町

○営業実績(RDF焼却・発電)

毎日約130トンのRDFを各市町から受け入れ、平均して約200MWh(一般世帯の約2万戸分)の発電を行っています。

平成17年度は年間を通して安定した運転が行えたことから、約63,000MWhの発電を行うことが出来ました。

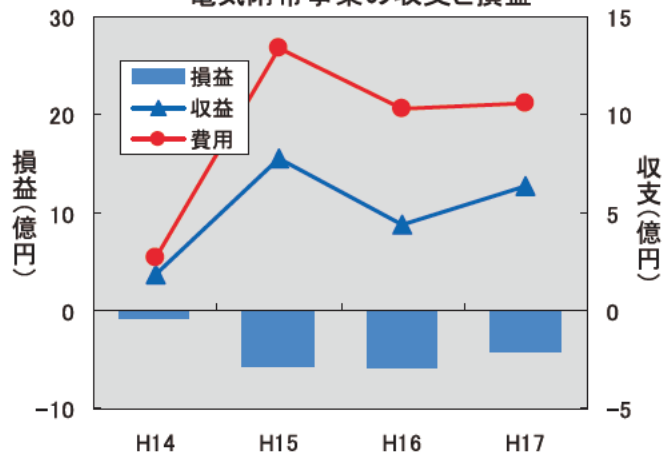
RDF受入量と発電電力量



○経営状況(RDF焼却・発電)

事業当初に見込んでいたよりも、RDFの品質管理や施設の安全対策などに多額の経費が必要となっており、平成17年度は約4億円の赤字となりました。

電気附帯事業の収支と損益



水・電気の供給のしくみ

○水道用水



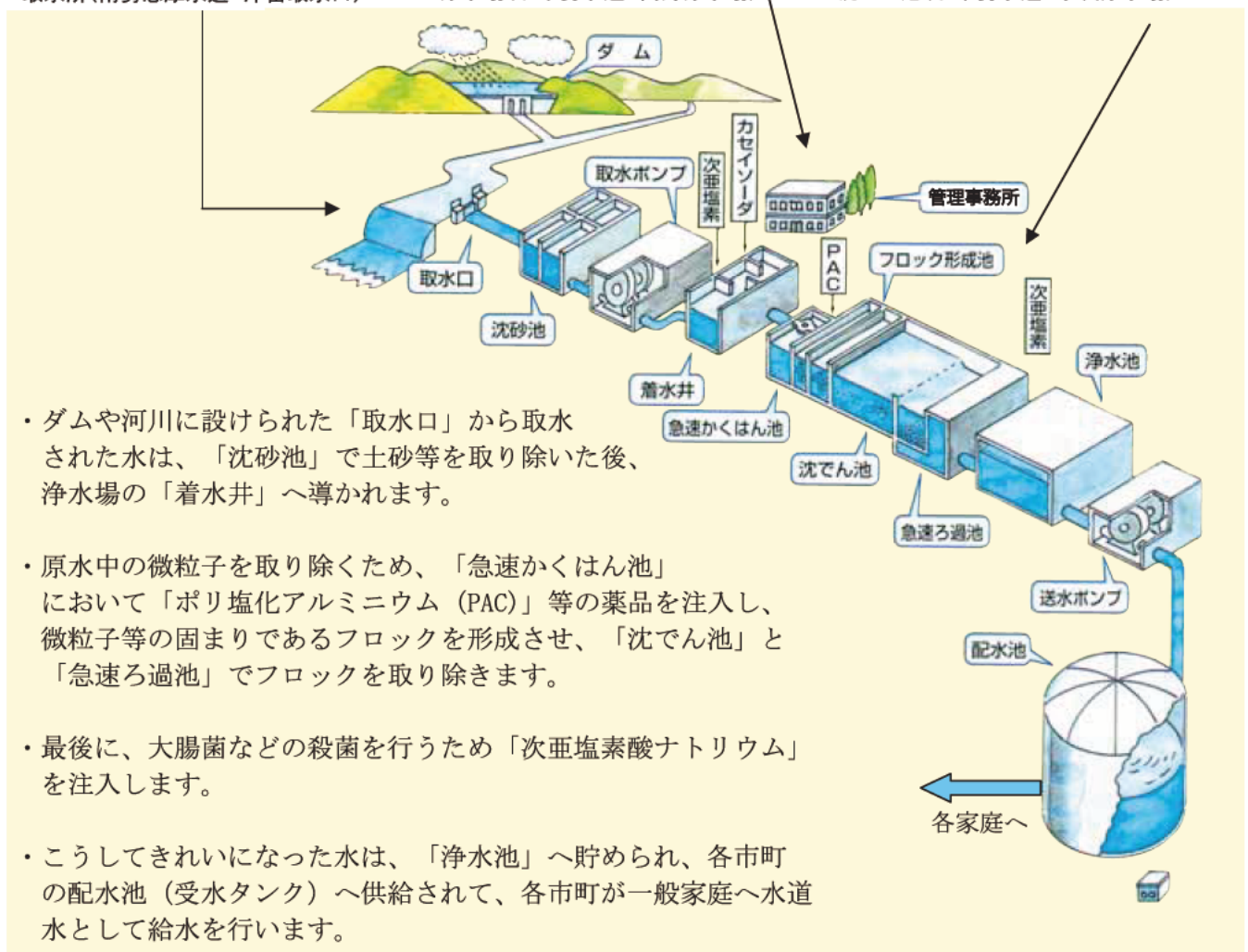
取水所(南勢志摩水道 津留取水口)



浄水場(北中勢水道 高野浄水場)



沈でん池(北中勢水道 水沢浄水場)



○工業用水

工業用水の供給のしくみは、基本的には水道用水と同じですが、水道用水ほどの水質が要求されないことから、次のような点で違いがあります。

- ・大腸菌などの減菌を行う必要がないことから次亜塩素酸ナトリウムを使用しないこと。
 - ・微少フロックを取り除くための「急速ろ過池」は、多くの場合は設置する必要がないこと。
- また、工業用水は、企業庁が直接エンドユーザーである各企業へ配水を行っています。

○水力発電

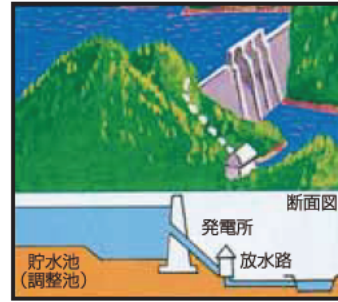
水力発電は、自然エネルギーを利用した二酸化炭素を排出しないクリーンな発電方式です。

降雨など天候に左右される一方で、火力発電などに比べて発電機の運転・停止が容易であり、電力需要の多い時間帯に特化した運転が可能です。

発電した電気は電力会社を通じて各家庭へ届けられています。



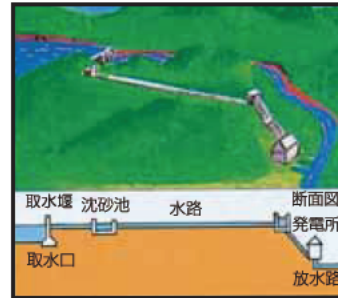
宮川第二発電所(水路式)



水路の方式

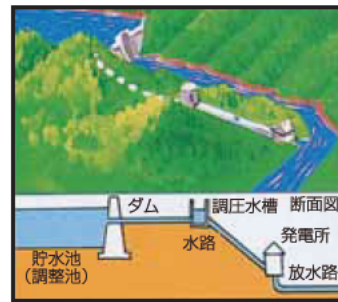
ダム式

ダムに貯水した水の落差を利用して発電する方法



水路式

川の上流に取水堰を設置し、水路で適当な落差が得られるところまで水を導き発電する方法



ダム水路式

ダム式と水路式を組み合わせた方法で、ダムの水を水路で適当な落差が得られるところまで水を導き発電する方法

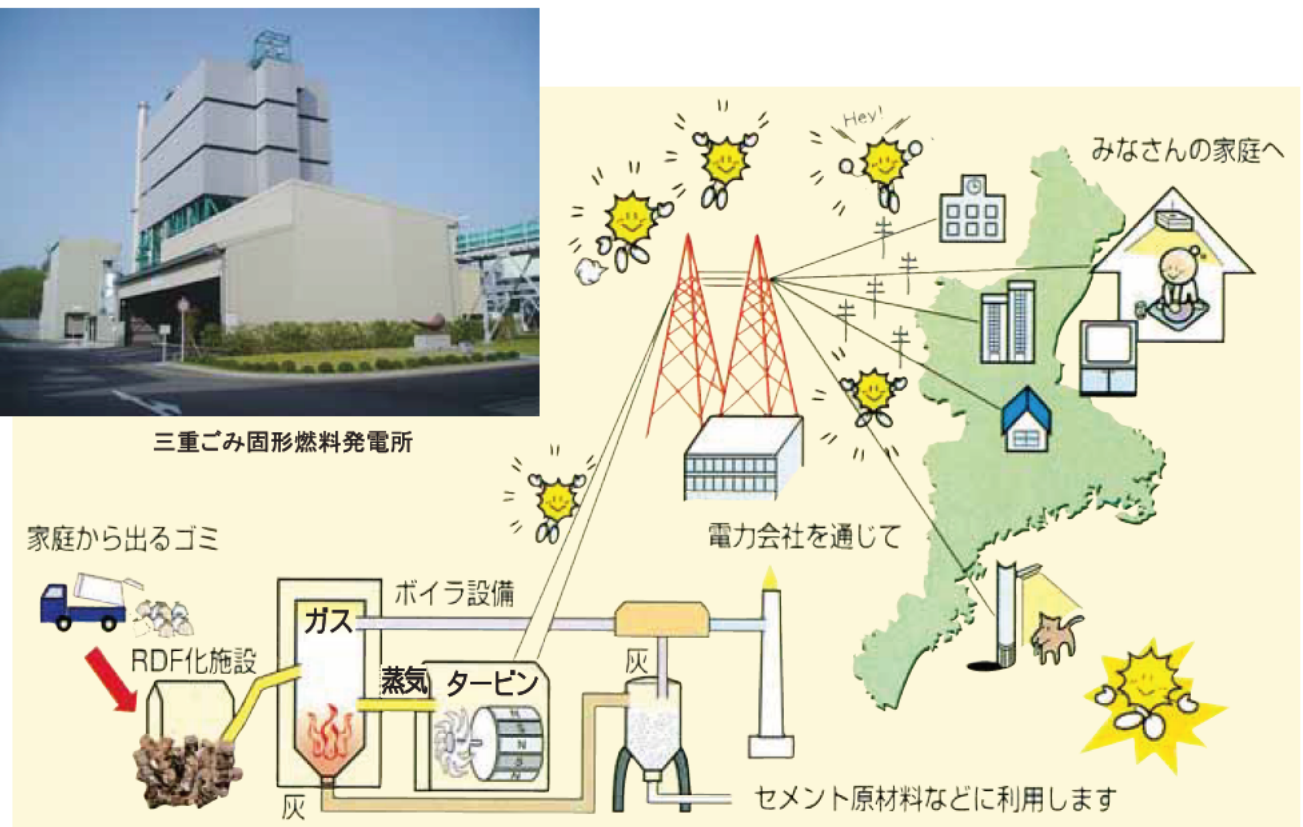
○ORDF焼却・発電

各市町から搬入されたRDF(ごみ固形燃料)を燃焼させて、蒸気タービンにより発電を行います。

三重ごみ固形燃料発電所では、RDFが燃焼した後の灰もセメント原料などに再利用することで、資源循環型社会の構築に寄与しています。



三重ごみ固形燃料発電所



各事業所の主な業務内容

日常管理の充実や品質管理の徹底により、安全第一で事業を運営します。

日常管理

○ISO9001品質マネジメントシステム

企業庁では、水や電気などの供給にあたっては、「安全・安心・安定」を大切な考え方として、ISO9001を運用しています。(伊賀水道建設事務所を除く)

施設の整備、運転、保守管理や、水質管理など、品質に影響する全ての業務が品質マネジメントシステムの対象となっており、マニュアルや記録の管理を徹底するとともに、故障時等には適切な対処を行ったうえで、再発防止や予防処置に取り組んでいます。



薬品注入設備の定期点検

○運転監視

浄水場と発電所の運転は、24時間体制で監視を行い、安全運転に努めています。

また、業務の効率化も推進しており、7ヶ所の浄水場と全ての発電所は遠隔操作で集中監視制御を行っています。

民間活力の導入も進めており、安全運転を前提として、今後もさらに業務の民間委託を進めていきます。



民間業者による運転監視

品質管理

○水質管理

安全で安心な水道水を供給するため、浄水処理工程における検査や、供給している水道水の色・濁り、消毒の残留効果などの水質検査を毎日行っています。

また、水道法に定められている水質基準50項目や、水源・原水の水質状況に関する検査も毎月行っています。

そのほか、大雨で水源の水質が悪化した時などには、臨時に水質検査を行って、水質に合わせた浄水処理を行っています。



水質分析による安全確認(毎日検査)

○RDF品質管理

県内各地の製造施設から搬入されるRDFは、RDF品質管理規程に基づき、水分や温度、粉化度などをその都度検査して受け入れを行っています。

RDFを一時的に保管する場合には、場内で保管用コンテナに移し、継続的に温度などを監視しています。

発電所にはRDF品質管理責任者が配置されており、検査員や委託業者と協力して日々の管理を行っています。



RDF受け入れ検査

地震や濁水などにも備えて施設整備を行い、安定した供給を行います。

○施設改良・修繕

水道施設や発電施設は、長期間使用している間に老朽化が進み、故障や処理能力の低下が起こります。

また、近年では、東海地震や東南海地震等の発生が想定され、施設の耐震化が重要な課題となっています。

企業庁では、常に安定した運転ができるよう、また、万一の場合にも被害が最小限になるように、老朽化施設の更新や施設の耐震化工事を進めています。



耐震補強後の員弁川水管橋

○漏水復旧

道路等に埋設されている水道管は、老朽化や重量車両の通行、地盤沈下などが原因で漏水することがあります。

漏水は、大切な水を無駄にするばかりでなく、道路陥没等二次災害を引き起こす原因にもなりかねません。

企業庁では交通事情などにも配慮しながら、出来る限り、迅速かつ的確に復旧作業を行っています。

(平成17年度 各市町への給水支障件数 0件)



夜間の漏水復旧作業

危機管理の充実や積極的な情報提供を通して、安心できる事業運営を行います。

○危機管理訓練

震災や事故などを想定し、危機発生時において迅速かつ的確な対応ができるよう、効果的・実践的な訓練を実施しています。

平成17年度には、震災対応訓練や水質事故対応訓練、電気工作物事故対応訓練など、全事業所で延べ121回の訓練や研修を行いました。



水道ボランティアによる給水訓練

○施設見学

企業庁の浄水場や発電所では、広く県民の皆さんに施設見学を行って頂いています。

浄水場では、飲料水ができるまでをわかりやすく説明するため、水がきれいになる工程の模擬実験や水質測定の実演も行っています。

毎年小学生を中心に多くの見学者が来場され、自由研究等の目的で一般の方々にも多数ご見学頂いています。



小学生による浄水場の社会見学

～ 三重県企業庁 ホームページ ～

最新情報を常に更新しているほか、水質検査結果などの日常管理情報や財務状況の提供等を行っています。また、各事業所別の情報提供も行っています。

企業庁ホームページ : <http://www.pref.mie.jp/KIGYOK/HP/>

新しい施設の建設

1. 伊賀水道用水供給事業

伊賀市に水道用水を供給するため、平成21年度の給水開始を目指して建設事業を実施しています。

2. 北中勢水道用水供給事業

＜北勢系第2次拡張事業＞

北勢地域の8市町に水道用水を供給するため、平成13年度から一部給水(6,400m³/日)を開始しており、平成23年度の全部給水開始を目指して建設事業を実施しています。

＜中勢系第2次拡張事業＞

津市及び松阪市に水道用水を供給するため、平成10年度より一部給水(58,800m³/日)を開始していますが、水需給状況から、現在建設事業を休止しています。

事業名	伊賀水道用水供給事業	北中勢水道用水供給事業 (北勢系第2次拡張事業)	北中勢水道用水供給事業 (中勢系第2次拡張事業)
当初事業認可年度	平成10年度	平成10年度	平成4年度
一部給水開始	—	平成13年度	平成10年度
全部給水開始予定	平成21年度	平成23年度	未定
計画施設能力	28,750 m ³ /日	47,600 m ³ /日	83,584 m ³ /日
水源	木津川(川上ダム)	長良川(長良川河口堰)	長良川(長良川河口堰)
事業費(専用施設費)	279億円	361億円	755億円
事業進捗率 (平成17年度末)	事業費 36.8 % 導水・送水管 71.3 %	事業費 27.6 % 導水・送水管 57.5 %	休止中



水管橋建設工事(伊賀水道建設事業)



送水管布設工事(北中勢水道第2次拡張事業)

環境保全と地域貢献

企業庁は、環境に配慮した事業運営に取り組んでいます。また、地域に貢献する様々な活動も行っています。



太陽光発電施設(高野浄水場)

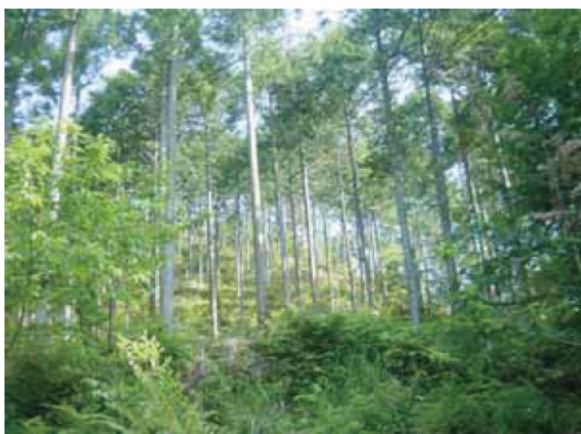
沈でん池に太陽光パネルを備えた遮光設備を設置し、藻類発生防止による水質改善を図りながら太陽光発電を行うことで、環境負荷を低減しています。



震災時の応急給水拠点

浄水場や調整池を利用して、県内の15カ所に「震災時の応急給水拠点」を整備し、被災直後でも一時的な給水が出来る体制を整えています。

(桑名市3ヶ所、四日市市1ヶ所、津市4ヶ所、多気町3ヶ所、伊勢市2ヶ所、志摩市2ヶ所)



水源涵養林整備事業により整備された森林

電気事業では、水源保護に貢献するため、水源涵養林整備事業に協力しています。
(平成18年度予算 3,000万円)



伊坂・山村サイクリングコース

伊坂ダム、山村ダムの周辺施設を地域住民の憩いの場として開放しています。
週末には、ダム湖周辺の散策や、サイクリングなどで、大勢の人で賑わっています。

4. 財務の状況

比較損益計算書及び比較貸借対照表（平成17年度決算見込）

（1）水道事業会計

比較損益計算書

（億円、％）

費用			収益		
科目	H17	前年度増減	科目	H17	前年度増減
営業費用	77	△ 3.3	営業収益	108	△ 8.6
営業外費用	28	△ 12.0	営業外収益	7	△ 7.5
特別損失	0	皆増	特別利益	0	皆増
当年度純利益	10	△ 29.6		0	
合計	115	△ 8.4	合計	115	△ 8.4

比較貸借対照表

（億円、％）

資産			負債・資本		
科目	H17	前年度増減	科目	H17	前年度増減
固定資産	1,765	△ 0.4	固定負債	139	△ 21.3
流動資産	128	19.9	流動負債	14	84.4
			負債合計	154	△ 16.8
			資本金	1,251	3.6
			剰余金	488	0.3
			資本合計	1,740	2.6
合計	1,893	0.7	合計	1,893	0.7

（2）工業用水道事業会計

比較損益計算書

（億円、％）

費用			収益		
科目	H17	前年度増減	科目	H17	前年度増減
営業費用	45	△ 4.8	営業収益	61	△ 6.0
営業外費用	9	△ 10.0	営業外収益	0	88.6
特別損失	0	皆増	特別利益	0	13.8
当年度純利益	7	△ 11.3			
合計	62	△ 5.9	合計	62	△ 5.9

比較貸借対照表

（億円、％）

資産			負債・資本		
科目	H17	前年度増減	科目	H17	前年度増減
固定資産	1,207	△ 0.7	固定負債	147	△ 12.5
流動資産	136	12.8	流動負債	5	△ 29.1
			負債合計	152	△ 13.1
			資本金	780	3.8
			剰余金	411	0.4
			資本合計	1,191	2.6
合計	1,343	0.5	合計	1,343	0.5

（3）電気事業会計

比較損益計算書

（億円、％）

費用			収益		
科目	H17	前年度増減	科目	H17	前年度増減
営業費用	22	3.5	営業収益	23	△ 8.0
附帯事業費用	11	2.8	附帯事業収益	6	44.7
営業外費用	7	58.8	営業外収益	5	240.4
特別損失	5	皆増	特別利益	3	皆増
			当年度純損失	8	46.2
合計	45	23.9	合計	45	23.9

比較貸借対照表

（億円、％）

資産			負債・資本		
科目	H17	前年度増減	科目	H17	前年度増減
固定資産	178	△ 3.2	固定負債	4	△ 48.6
流動資産	33	△ 24.5	流動負債	3	△ 26.0
			負債合計	6	△ 41.6
			資本金	192	△ 3.3
			剰余金	13	△ 30.8
			資本合計	205	△ 5.6
合計	211	△ 7.3	合計	211	△ 7.3

（※四捨五入のため合計が合わない場合があります。）

比較損益計算書の概要

企業庁では、水道、工業用水道、電気
の3つの事業を併せて、年間で約220
億円の営業規模があり、純損益では平
成17年度においては約9億円の黒字と
なっています。

収益はそのほとんどが料金収入であり、
費用の主要な項目は、施設の減価償却
費、企業債等の支払利息、人件費等で
す。

（留意点）

地方公営企業法によって各事業別の会計処
理が義務づけられており、事業間で資金を融
通することは出来ないため、各事業ごとに採算
性を確保することが求められています。

比較貸借対照表の概要

（平成17年度末時点）

3つの事業を併せて、約3,450億円
の資産（負債＋資本）があります。

資産のうち、現金や有価証券等の流
動資産を除いた固定資産は約3,150
億円あり、うち約2,350億円は管路や
浄水・発電施設、土地等の有形固定資
産、残りはダム使用権等の無形固定資
産等です。

負債については、大部分は水資源機
構からの借入（約200億円）です。

また、資本約3,100億円のうち、約
1,000億円は企業債による借入資本
金であり、残りの約2,100億円が自己
資本金となっています。

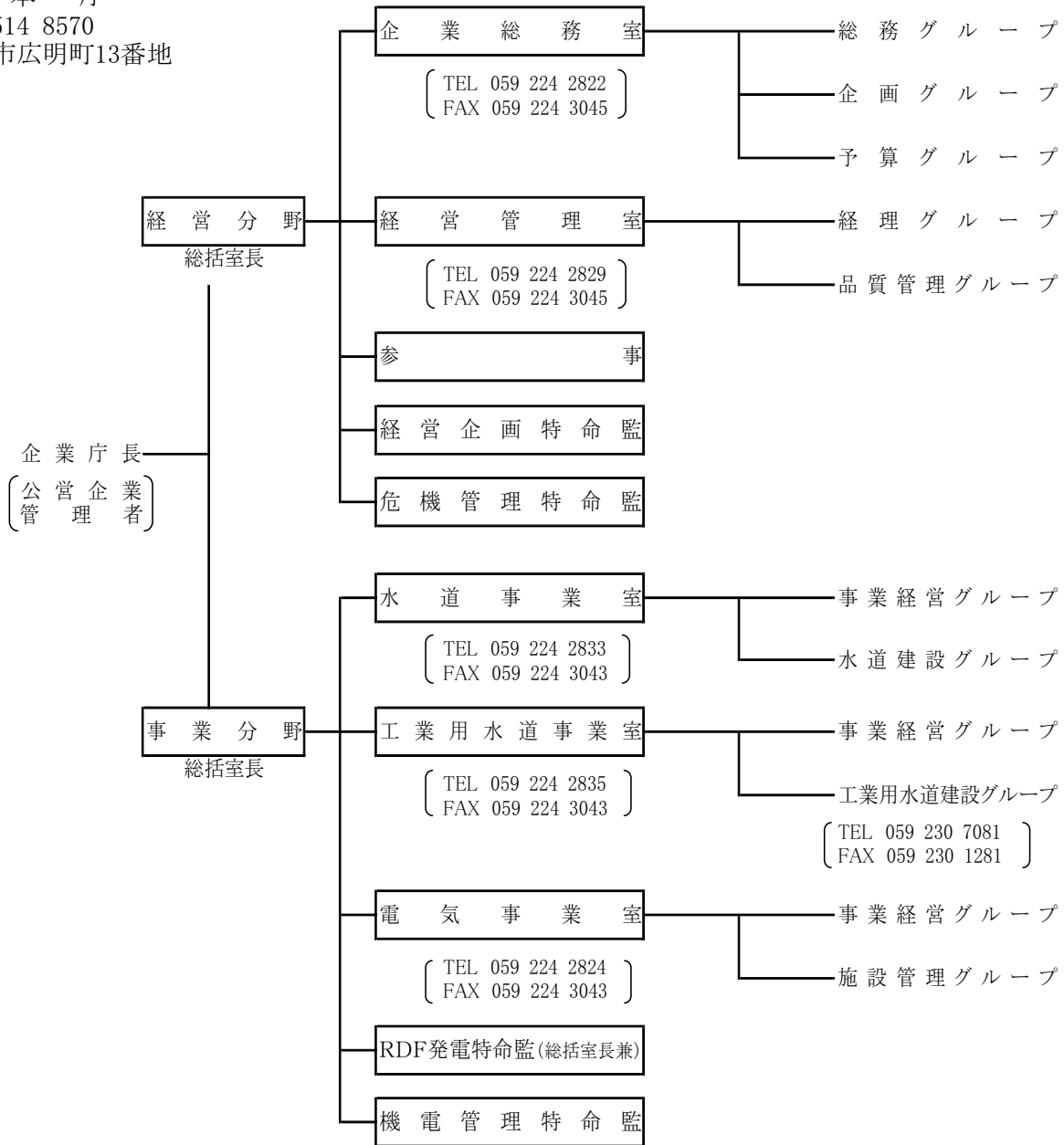
1 三重県企業庁組織

(1) 組織図

(平成18年4月1日現在)

① 本庁

〒514 8570
津市広明町13番地



(2) 職員配置表 (平成18年4月1日)

① 本庁

区 分	一般職		計 (人)
	事務	技術	
企業総務室	18	1	19
経営管理室	12	1	13
水道事業室	2	14	16
工業用水道事業室	4	14	18
電気事業室	2	11	13
小 計	38	41	79

② 事業所

区 分	一般職		現業職		計 (人)
	事務	技術	総務技術員	機械操作手	
北勢水道事務所	9	46	1	1	57
中勢水道事務所	3	25	1		29
南勢水道事務所	2	11	1		14
志摩水道事務所	2	16	1	1	20
伊賀水道建設事務所	3	17			20
三瀬谷発電管理事務所	3	35	1		39
三重ごみ固形燃料発電所	1	6			7
水質管理情報センター		12			12
小 計	23	168	5	2	198

合 計	61	209	5	2	277
-----	----	-----	---	---	-----

2 予算等の概要

(1) 平成18年度当初予算

① 予算編成にあたっての基本的な考え方

近年における公営企業を取り巻く様々な状況変化に対応しつつ、「安全・安心・安定」供給を基本方針に、顧客や県民のニーズに応え、効率的で安定した事業運営を行ってまいります。

このため、伊賀広域水道建設事業などの建設・改良事業の着実な推進や、地震対策などの防災危機管理対策の計画的な推進を図る一方、工業用水道料金の引き下げを行うとともに、サービスの水準を維持しつつ、経費の削減を図るための民間委託の拡大など、コスト削減に取り組むこととしています。

平成18年度当初予算の事業別内訳

(単位：千円)

事業名	年度	収益的収入	収益的支出	収益的収支	資本的収入	資本的支出	資本的収支
		(A)	(B)	(A) (B)	(C)	(D)	(C) (D)
水道	17	11,805,533	11,165,665	639,868	9,372,621	13,288,985	△3,916,364
	18	11,811,322	10,771,363	1,039,959	13,928,182	19,670,120	△5,741,938
	対前年比	100.0%	96.5%	162.5%	148.6%	148.0%	146.6%
工業用水道	17	6,435,625	5,888,717	546,908	4,209,597	6,478,754	△2,269,157
	18	6,477,078	6,216,360	260,718	3,669,127	6,964,446	△3,295,319
	対前年比	100.6%	105.6%	47.7%	87.2%	107.5%	145.2%
電気	17	4,420,464	4,971,153	△550,689	628,202	1,377,884	△749,682
	18	3,382,938	3,614,957	△232,019	311,769	1,154,777	△843,008
	対前年比	76.5%	72.7%	42.1%	49.6%	83.8%	112.4%
合計	17	22,661,622	22,025,535	636,087	14,210,420	21,145,623	△6,935,203
	18	21,671,338	20,602,680	1,068,658	17,909,078	27,789,343	△9,880,265
	対前年比	95.6%	93.5%	168.0%	126.0%	131.4%	142.5%

② 各事業共通の主な重点事業

○ 三重県企業庁長期経営ビジョン及び中期経営計画の策定 予算額 3,604千円

平成17年度に設置した「企業庁の今後のあり方検討会」からの提言について、企業庁内部や関係部局との検討を行うとともに、県議会をはじめ、広く県民の皆さんのご意見をいただき、知事の方向付けに沿った「長期経営ビジョン」（概ね10ヵ年）及び「中期経営計画」（3ヵ年）を策定します。

○ 環境・地域への貢献 予算額 226,629千円

浄水場沈澱池の遮光設備への太陽光発電設備の併設、水源涵養林整備事業への参画など、環境への貢献・地域との共生を図ります。

○ 経営基盤の強化 予算額 7,379,165千円

サービスの水準を維持しつつ、経費の削減を図るため、水道及び工業用水道の浄水場の運転監視業務や管理業務の民間委託を7浄水場で引き続き行うとともに、新たに1浄水場で実施します。

○ 防災危機管理対策の推進 予算額 1,440,372千円

地震などによる給水及び発電支障を防止し、水道用水、工業用水及び電気の安定供給を図るため、施設改良を引き続き計画的に実施します。

(2) 費用の構成

水道事業

区分	平成14年度			平成15年度			平成16年度			平成17年度(予定)		
	決算額 千円	構成比 %	前年対比 %	決算額 千円	構成比 %	前年対比 %	決算額 千円	構成比 %	前年対比 %	決算額 千円	構成比 %	前年対比 %
減価償却費	3,955,838	32.5%	100.9%	3,959,446	34.0%	100.1%	3,982,830	35.7%	100.6%	3,936,479	37.7%	98.8%
支払利息	4,186,486	34.3%	92.0%	3,715,819	31.9%	88.8%	3,225,420	28.9%	86.8%	2,772,567	26.5%	86.0%
人件費	1,270,959	10.4%	93.8%	1,183,033	10.2%	93.1%	1,131,644	10.1%	95.7%	1,070,588	10.2%	94.6%
修繕費	711,651	5.8%	101.0%	751,602	6.5%	105.6%	754,725	6.8%	100.4%	569,241	5.5%	75.4%
動力費	526,573	4.3%	94.3%	493,411	4.2%	93.7%	484,380	4.3%	98.2%	490,565	4.7%	101.3%
薬品費	47,524	0.4%	95.5%	44,628	0.4%	93.9%	51,929	0.5%	116.4%	71,476	0.7%	137.6%
その他	1,489,469	12.3%	101.8%	1,482,232	12.8%	99.5%	1,521,312	13.6%	102.6%	1,534,180	14.7%	100.8%
計	12,188,500	100.0%	96.7%	11,630,171	100.0%	95.4%	11,152,240	100.0%	95.9%	10,445,096	100.0%	93.7%
(受託)	73,054	-	32.6%	16,353	-	22.4%	13,611	-	83.2%	73,943	-	543.3%
決算額	12,261,554		95.6%	11,646,524		95.0%	11,165,851		95.9%	10,519,039		94.2%

(注) 決算額は消費税を除く

工業用水道事業

区分	平成14年度			平成15年度			平成16年度			平成17年度(予定)		
	決算額 千円	構成比 %	前年対比 %	決算額 千円	構成比 %	前年対比 %	決算額 千円	構成比 %	前年対比 %	決算額 千円	構成比 %	前年対比 %
減価償却費	2,173,370	36.3%	103.9%	2,155,367	37.7%	99.2%	2,199,834	38.4%	102.1%	2,238,075	41.2%	101.7%
支払利息	1,150,957	19.2%	96.7%	1,076,355	18.8%	93.5%	960,805	16.8%	89.3%	861,866	15.9%	89.7%
人件費	714,905	11.9%	85.6%	600,538	10.5%	84.0%	602,086	10.5%	100.3%	502,517	9.2%	83.5%
修繕費	517,630	8.7%	101.8%	526,323	9.2%	101.7%	531,950	9.3%	101.1%	541,200	10.0%	101.7%
動力費	258,512	4.3%	82.4%	240,968	4.2%	93.2%	243,950	4.3%	101.2%	268,179	4.9%	109.9%
薬品費	8,019	0.1%	117.5%	12,004	0.2%	149.7%	15,991	0.3%	133.2%	12,187	0.2%	76.2%
その他	1,166,353	19.5%	107.6%	1,107,175	19.4%	94.9%	1,177,015	20.5%	106.3%	1,013,375	18.6%	86.1%
計	5,989,746	100.0%	99.3%	5,718,730	100.0%	95.5%	5,731,631	100.0%	100.2%	5,437,399	100.0%	94.9%
(受託)	0	-	-	52,467	-	皆増	0	-	-	2,586	-	皆増
決算額	5,989,746		99.3%	5,771,197		96.4%	5,731,631		99.3%	5,439,985		94.9%

(注) 決算額は消費税を除く

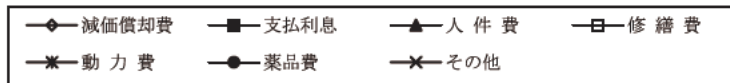
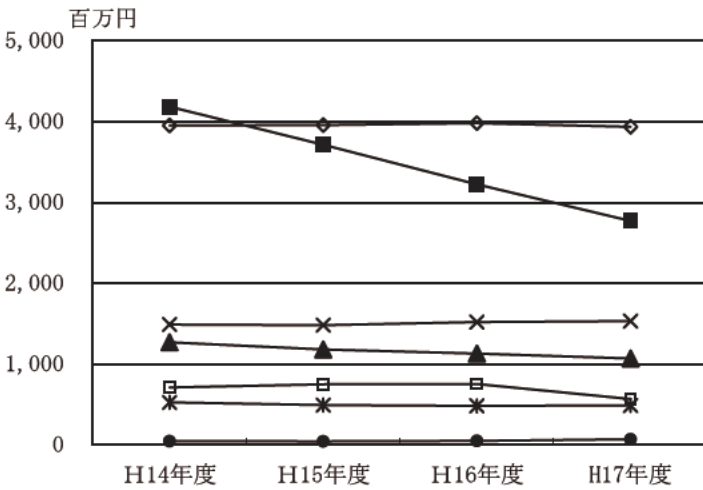
電気事業

区分	平成14年度			平成15年度			平成16年度			平成17年度(予定)		
	決算額 千円	構成比 %	前年対比 %	決算額 千円	構成比 %	前年対比 %	決算額 千円	構成比 %	前年対比 %	決算額 千円	構成比 %	前年対比 %
減価償却費	718,112	24.0%	99.5%	720,797	18.3%	100.4%	709,143	19.6%	98.4%	643,281	15.5%	90.7%
人件費	613,368	20.5%	84.2%	645,524	16.4%	105.2%	599,832	16.6%	92.9%	490,891	11.8%	81.8%
支払利息	452,678	15.2%	93.4%	419,924	10.7%	92.8%	387,971	10.7%	92.4%	353,274	8.5%	91.1%
修繕費	139,986	4.7%	67.2%	190,233	4.8%	135.9%	117,691	3.2%	61.9%	416,768	10.0%	354.1%
市町村交付金	169,355	5.7%	94.9%	167,410	4.2%	98.9%	163,103	4.5%	97.4%	155,867	3.7%	95.6%
附帯事業費用	266,297	8.9%	皆増	1,343,663	34.1%	504.6%	1,029,027	28.4%	76.6%	1,057,803	25.4%	102.8%
その他	627,376	21.0%	120.0%	453,625	11.5%	72.3%	615,872	17.0%	135.8%	1,045,382	25.1%	169.7%
計	2,987,172	100.0%	105.0%	3,941,176	100.0%	131.9%	3,622,639	100.0%	91.9%	4,163,266	100.0%	114.9%
(受託)	1,988,646	-	79.3%	928,887	-	46.7%	29,404	-	3.2%	361,905	-	1230.8%
決算額	4,975,818		93.0%	4,870,063		97.9%	3,652,043		75.0%	4,525,171		123.9%

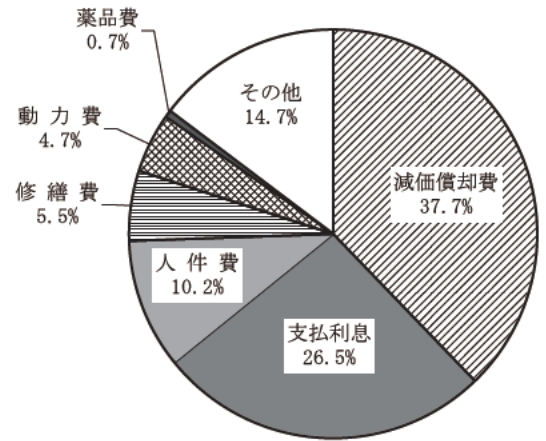
(注) 決算額は消費税を除く

平成14年度、15年度電気事業決算は県議会において不認定となっています。

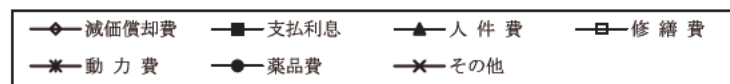
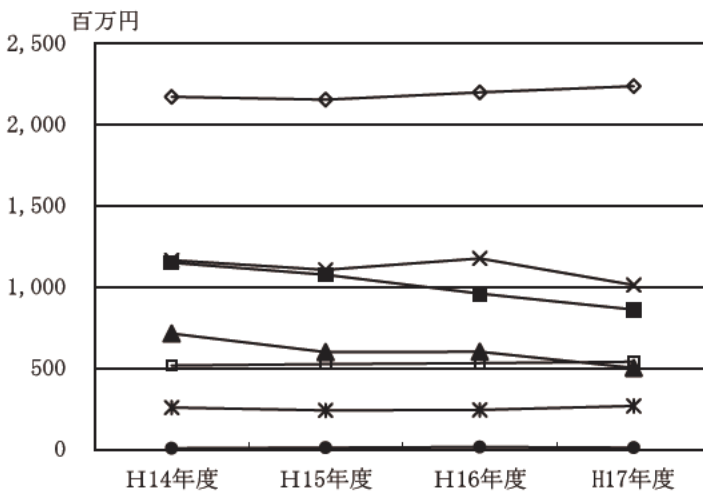
水道事業



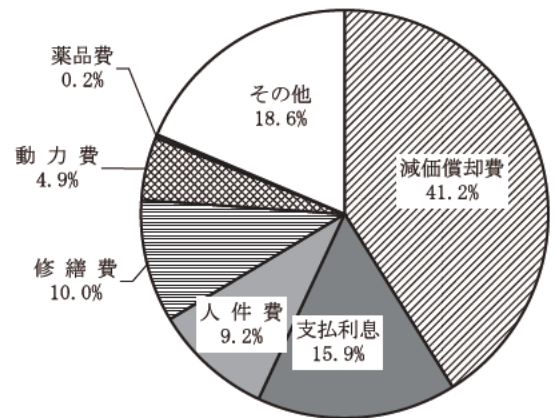
平成17年度



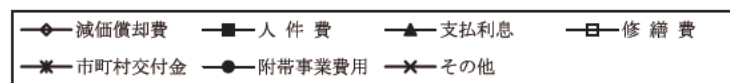
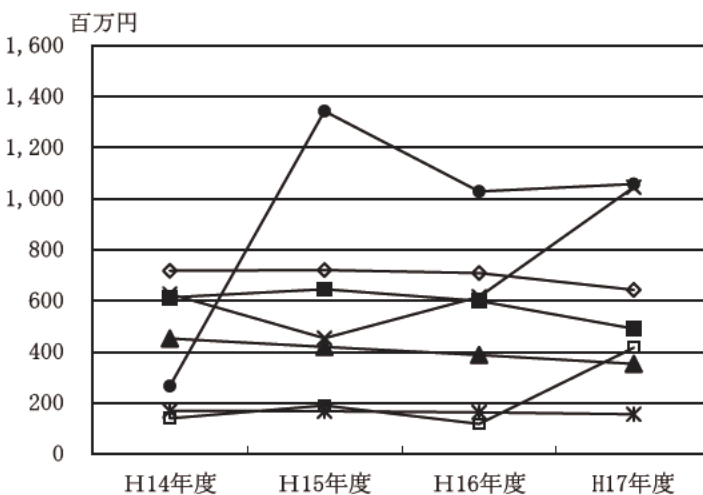
工業用水道事業



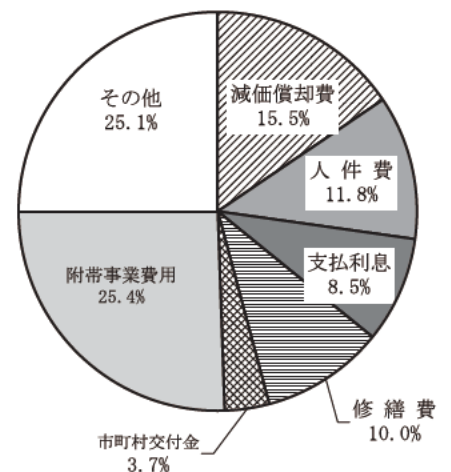
平成17年度



電気事業



平成17年度



3 水道用水供給事業の概要

(1) 事業概要

《営業関係》

三重県の水道事業は、近年、水源開発適地の減少により、大きな開発コストを伴う膨大な財政負担、水源水質の悪化など市町単独での水源確保が困難な状況となっているため、各受水市町から要請を受け県営で水道用水供給事業を行っています。

現在、給水を実施している営業事業は、北中勢水道用水供給事業及び南勢志摩水道用水供給事業の2事業であり、給水能力は6浄水場で日量 447,066 m³となっており、県内の 16 市町に供給しています。これは、県全体の水道水需要量の 26.9% (平成 16 年度) に相当しています。

また、施設の合理的・効率的運用を行うため、平成 13 年 4 月から大里浄水場の運転監視を中勢水道事務所から遠隔制御で行っています。さらに、平成 16 年 4 月から播磨浄水場及び水沢浄水場の運転監視を北勢水道事務所から遠隔制御で行っています。

(営業関係)

(平成18年4月1日現在)

事業名	水源 <浄水場>	計画 目標年度	給水対象市町及び給水量(m ³ /日)		給水能力 (m ³ /日)	給水開始 年月日	工期	事業費 (千円)
北中勢 水道用水 供給事業	北勢系 木曾川水系	昭和60年度	桑名市 24,300 四日市市 36,200 鈴鹿市 10,000 木曾岬町 2,800	朝日町 1,200 川越町 5,800 計 80,300	80,300	(部給水: 昭和52.3.28) 全部給水: 昭和54.4.1	昭和46 ~53年度	12,214,986
	北勢系 三重水系	平成12年度	四日市市 41,800 鈴鹿市 6,600 菟野町 2,600	計 51,000	51,000	(部給水: 平成3.4.1) 全部給水: 平成8.4.1	昭和63 ~平成7年 度	11,555,000
	北勢系 長良川水系	平成22年度	桑名市 2,000 四日市市 700 木曾岬町 1,700 朝日町 1,000 川越町 1,000	計 6,400	6,400 (全部給水時 47,600)	(部給水: 平成13.4.1) 全部給水: (予定) 平成23.4.1	平成10 ~22年度	36,100,000
	中勢系 雲出川水系	昭和60年度	津市 76,916 松阪市 4,500	計 81,416	81,416	創設: 昭和46.6.4 時拡張: 昭和56.4.1	昭和43 ~55年度	6,657,215
	中勢系 長良川水系	平成22年度	津市 50,500 松阪市 8,300	計 58,800	58,800 (全部給水時 83,584)	(部給水: 平成10.4.1) 全部給水: [未定]	平成5 ~9年度	37,281,000 (全体計画) (75,452,000)
南勢 志摩水道 用水供給 事業	志摩系	平成17年度	志摩市 41,000	計 41,000	41,000	創設: 昭和43.11.5 拡張 部給水: 平成4.4.20 拡張全部給水: 平成8.4.1	創設: 昭和40 ~50年度 拡張: 平成元 ~7年度	4,419,801 (拡張) 5,962,000
	南勢系	平成17年度	松阪市 61,000 伊勢市 37,300 鳥羽市 20,000 多気町 6,050 明和町 2,800	度会町 500 玉城町 500 計 128,150	128,150	(部給水: 昭和62.5.1) 全部給水: 平成11.4.1	昭和50 ~平成7年 度	66,678,826
合計					447,066			

※計画目標年度は、事業認可計画時において施設能力に見合う需要が発生すると見込んだ年度です。

《建設関係》

北中勢水道用水供給事業（北勢系第2次拡張事業）は、計画一日最大給水量47,600m³/日で北勢地域8市町に供給するため、平成10年度から建設事業を実施しており、平成13年4月から6,400m³/日で一部給水を開始しています。なお、全部給水開始時期は平成18年4月を予定していましたが、受水予定市町から5年延伸の要望があり、関係者間で協議を重ねた結果、給水開始時期を平成23年4月とし、工事期間を平成22年度まで延伸する事業計画の見直しを行うとともに、専用事業費を374億円から361億円に変更いたしました。

北中勢水道用水供給事業（中勢系第2次拡張事業）は、計画一日最大給水量83,584m³/日で中勢地域2市に供給するため、平成5年度から建設事業を実施しており、平成10年4月から58,800m³/日の一部給水を開始しています。なお、全部給水開始時期は平成17年4月を予定していましたが、受水市町と協議した結果、水需給状況を考慮のうえ当面施設整備は行わないこととし、現在、建設事業を休止しています。

伊賀水道用水供給事業は、計画一日最大給水量48,500m³/日で伊賀地域に供給するため、平成10年度から建設事業を実施しています。平成15年度に受水予定市町村（現伊賀市）の水需給計画の見直しを行い、計画一日最大給水量を48,500m³/日から28,750m³/日に、給水開始時期を平成17年4月から平成21年4月に変更することとし、専用事業費を361億円から279.27億円に変更いたしました。

(建設関係)

(平成18年4月1日現在)

事業名	水源	計画 目標年度	給水対象市町及び給水量 (m ³ /日)	給水能力 (m ³ /日)	給水開始 年月日	工期	事業費 (千円)
北中勢水道用水供給事業	北勢系第2次拡張事業 長良川水系 長良川河口堰	平成22年度	桑名市 6,500 朝日町 2,200 四日市市 13,000 川越町 3,600 鈴鹿市 13,000 菰野町 4,000 亀山市 2,600 木曾岬町 2,700 計 47,600	47,600	(一部給水: 平成13.4.1) 全部給水(予定) 平成23.4.1	平成10 ~22年度	36,100,000
	中勢系第2次拡張事業 長良川水系 長良川河口堰	平成22年度	津市 73,384 松阪市 10,200 計 83,584	83,584	(一部給水: 平成10.4.1) 全部給水(予定) [未定]	事業 休止中	75,452,000
伊賀水道用水供給事業	木津川 (川上ダム)	平成30年度	伊賀市 28,750	28,750	全部給水(予定) 平成21.4.1	平成10 ~20年度	27,927,000

(2)水質

水道水の水質に関する検査項目は、水道法に基づく「水質基準項目(50項目)」及び「水質管理目標設定項目(27項目)」があります。三重県企業庁が供給している水道水は、水質基準を十分満足しており、良好な水質を保っています。

色・臭い・味覚等に関する項目(平成17年度 浄水場出口・年平均)

項目	単位	目標値(※1)	北勢水道事務所		中勢水道事務所		南勢水道事務所	志摩水道事務所	
			播磨浄水場	水沢浄水場	高野浄水場	大里浄水場	多気浄水場	磯部浄水場	
色	マンガン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	アルミニウム	mg/l	※2 0.2以下	0.04	0.04	0.03	0.06	0.07	0.06
臭い	残留塩素	mg/l	1以下	0.75	0.55	0.65	0.65	0.55	0.70
	ジェオスミン	mg/l	※2 0.00002以下	0.000003	0.000002	0.000001	0.000003	0.000001未満	0.000001
	2-メチルイソボネオール	mg/l	※2 0.00002以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
味覚	臭気強度(TON)		3以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
	遊離炭酸	mg/l	20以下	1.0	1.5	1.5	1.5	1.5	2.0
	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	mg/l	3以下	1.7	1.3	2.1	2.4	1.3	2.1
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	10以上~100以下	26	31	38	25	41	54
蒸発残留物	mg/l	30以上~200以下	64	59	80	67	74	74	
濁り	濁度	度	1以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

※1 より質の高い水をお届けするために定められた目標値です。(水質基準を補完する項目。平成15年10月厚生労働省健康局長通知)

※2 水道法に基づく水質基準値です。

(3) 営業実績等の概況

① 給水実績等の推移

事業名		区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	
北中勢水道用水供給事業	北勢系	木曾川用水系	給水実績 (m ³ /年)	13,698,604	12,811,945	12,732,613	11,671,078	12,045,460
			給水能力 (m ³ /日)	80,300	80,300	80,300	80,300	80,300
			最大給水量 (m ³ /日)	52,054	49,704	45,407	43,118	45,214
			平均給水量 (m ³ /日)	37,634	35,101	34,599	31,976	33,183
			料金収入 (千円/年)	1,517,118	1,482,538	1,479,444	1,438,044	1,134,435
	北勢系	三重用水系	給水実績 (m ³ /年)	12,082,671	12,111,192	12,202,303	12,105,862	12,039,510
			給水能力 (m ³ /日)	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000
			最大給水量 (m ³ /日)	42,221	38,949	38,441	38,631	38,055
			平均給水量 (m ³ /日)	33,194	33,181	33,158	33,167	33,167
			料金収入 (千円/年)	2,925,800	2,927,939	2,934,773	2,927,540	2,805,399
	北勢系	長良川水系	給水実績 (m ³ /年)	659,105	839,716	861,352	981,374	1,191,875
			給水能力 (m ³ /日)	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400
			最大給水量 (m ³ /日)	4,054	4,289	3,532	3,879	4,495
			平均給水量 (m ³ /日)	1,867	2,301	2,341	2,689	3,283
			料金収入 (千円/年)	129,940	140,269	141,113	145,794	154,003
	中勢系	雲出川水系	給水実績 (m ³ /年)	15,134,837	14,053,760	14,174,829	15,044,342	18,750,084
			給水能力 (m ³ /日)	81,416	81,416	81,416	81,416	81,416
			最大給水量 (m ³ /日)	77,890	55,427	53,830	74,926	76,899
			平均給水量 (m ³ /日)	41,579	38,503	38,519	41,217	51,653
			料金収入 (千円/年)	961,516	919,354	924,075	957,986	1,187,913
中勢系	長良川水系	給水実績 (m ³ /年)	5,960,761	6,251,865	6,444,958	6,716,020	7,043,904	
		給水能力 (m ³ /日)	58,800	58,800	58,800	58,800	58,800	
		最大給水量 (m ³ /日)	25,263	23,235	22,337	25,047	28,294	
		平均給水量 (m ³ /日)	16,376	17,128	17,513	18,400	19,405	
		料金収入 (千円/年)	1,811,182	1,828,648	1,840,233	1,856,497	1,711,656	
南勢志摩水道用水供給事業	志摩系	給水実績 (m ³ /年)	8,415,691	8,356,310	8,313,728	8,171,709	8,185,257	
		給水能力 (m ³ /日)	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	
		最大給水量 (m ³ /日)	32,765	32,569	29,625	31,893	30,972	
		平均給水量 (m ³ /日)	23,120	22,894	22,592	22,388	22,549	
		料金収入 (千円/年)	1,184,292	1,181,976	1,148,982	1,139,743	958,824	
	南勢系	給水実績 (m ³ /年)	21,475,092	21,682,023	21,789,164	21,671,965	21,401,812	
		給水能力 (m ³ /日)	128,150	128,150	128,150	128,150	128,150	
		最大給水量 (m ³ /日)	74,943	70,255	72,671	71,569	69,841	
		平均給水量 (m ³ /日)	58,998	59,403	59,210	59,375	58,958	
		料金収入 (千円/年)	3,318,400	3,333,472	3,337,246	3,330,782	2,831,368	
合 計	給水実績 (m ³ /年)	77,426,761	76,106,811	76,518,947	76,362,350	80,657,902		
	給水能力 (m ³ /日)	447,066	447,066	447,066	447,066	447,066		
	最大給水量 (m ³ /日)							
	平均給水量 (m ³ /日)	212,711	208,512	207,932	209,212	222,198		
	料金収入 (千円/年)	11,848,248	11,814,196	11,805,866	11,796,386	10,783,598		

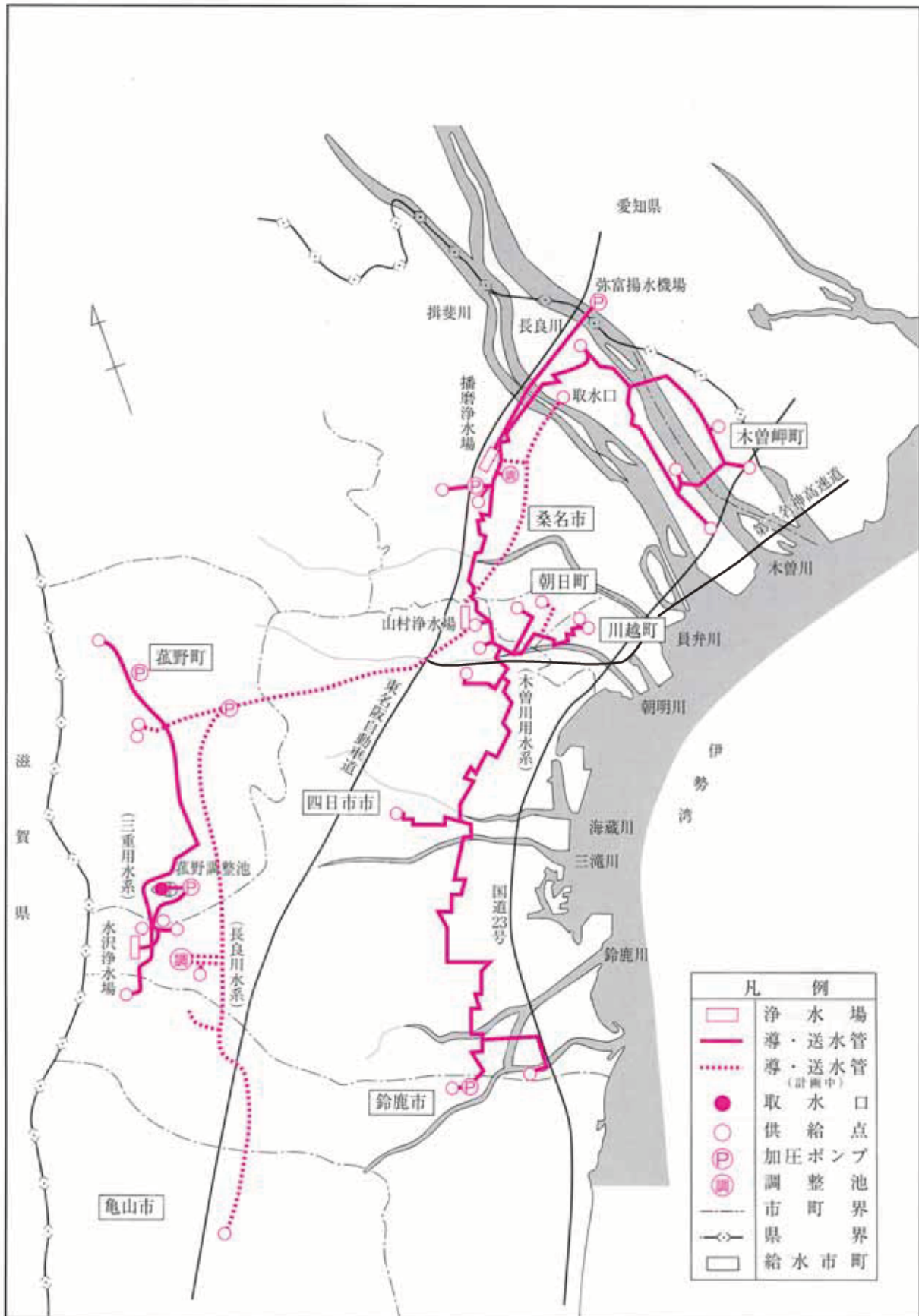
(注) 料金収入は消費税抜

② 水道料金の推移

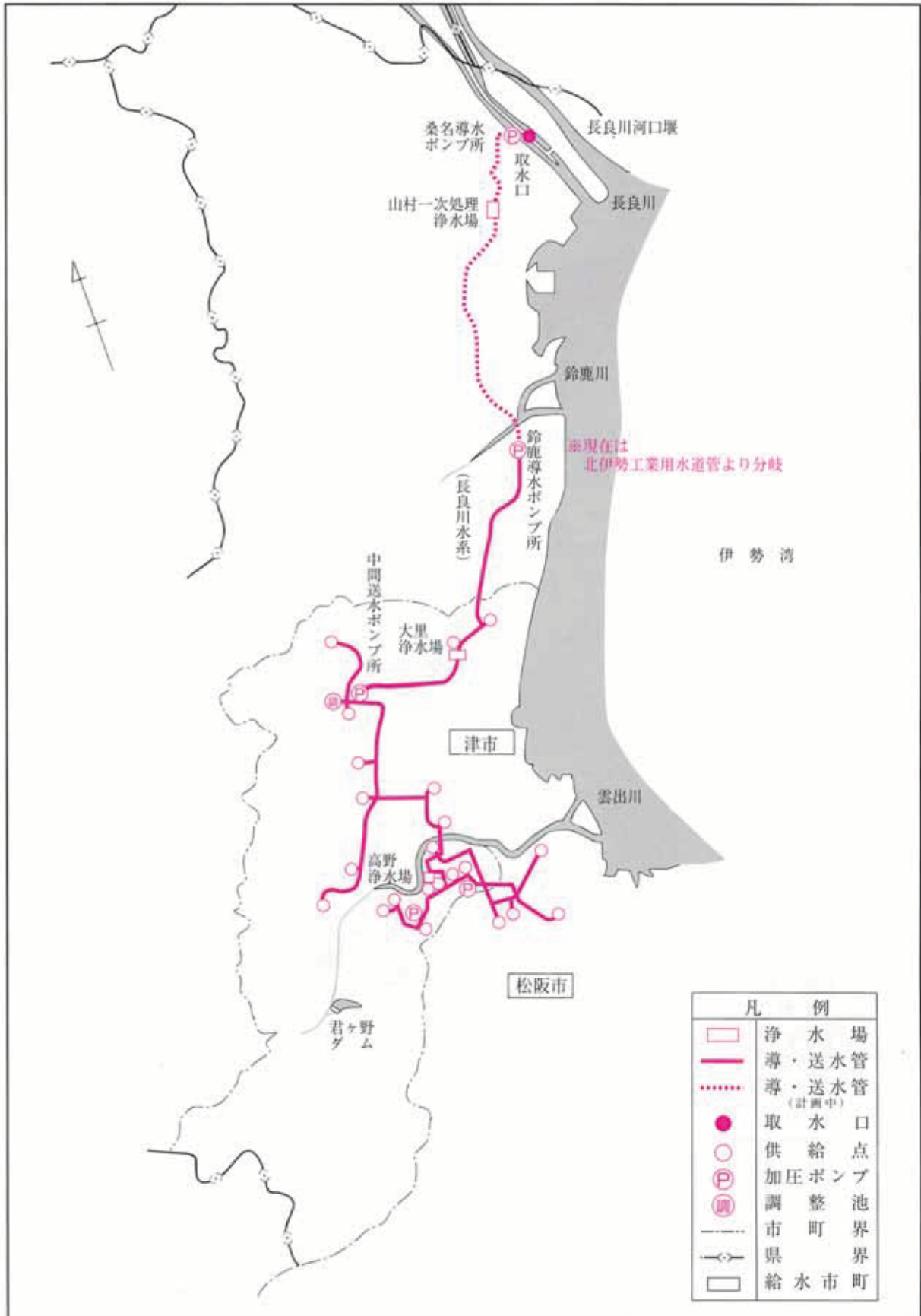
事業別			昭和 51～52 年度	昭和 53～54 年度	昭和 55～59 年度	昭和60 ～ 平成元 年度	平成 2 年度	平成 3～6 年度	平成 7～8 年度	平成 9 年度	平成 10～11 年度	平成 12 年度	平成 13～14 年度	平成 15～16 年度	平成 17～21 年度		
北 中 勢	中 勢	雲出川水系	基本料金	390	390	390	410	400	400	(800) 380	(800) 380	380	380	380	380	470	
		使用料金	30	30	33	36	36	36	39	39	39	39	39	39	39	39	
		超過料金	138	138	138	138	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	
	系	長良川水系	基本料金									2,060	2,060	2,060	2,060	2,030	
		使用料金										60	60	60	60	39	
		超過料金										180	180	180	180	180	
	北 中 勢	中 勢	木曾川用水系	基本料金	800	890	990	1,070	1,030	1,030	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	680
			使用料金	40	40	42	36	36	36	39	39	39	39	39	39	39	39
			超過料金	190	190	190	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180
		系	三重用水系	基本料金						3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
			使用料金							75	75	75	75	75	75	75	65
			超過料金							180	180	180	180	180	180	180	180
系		長良川水系	基本料金											1,400	1,400	1,400	
		使用料金												39	39	39	
		超過料金												180	180	180	
南 志 摩	志 摩 系	基本料金	780	780	780	1,040	1,270	1,270	1,520	1,850	1,850	1,740	1,740	1,320	1,290		
		使用料金	40	40	44	36	36	36	39	39	39	39	39	39	60	39	
		超過料金	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	
	南 勢 系	基本料金				1,800	1,770	1,770	1,460	1,460	1,460	1,320	1,320	1,320	1,320	1,290	
		使用料金				60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	39	
		超過料金				180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	

基本料金：契約水量m³当たり月額。使用料金：使用水量m³当たり。超過料金：超過使用水量m³当たり。
 ※中勢()内は拡張(暫定)分。

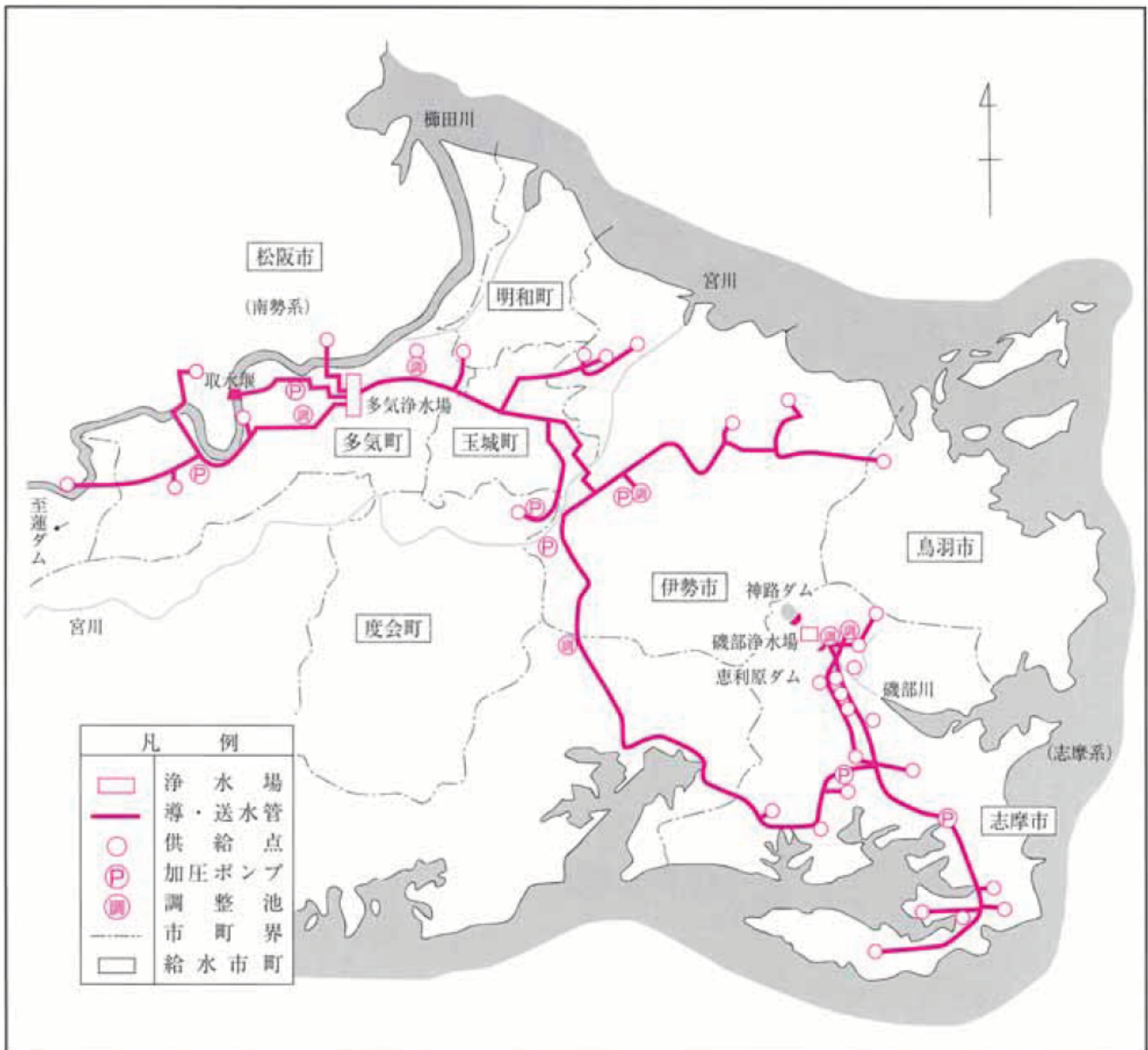
北中勢水道用水供給事業（北勢系）概要図



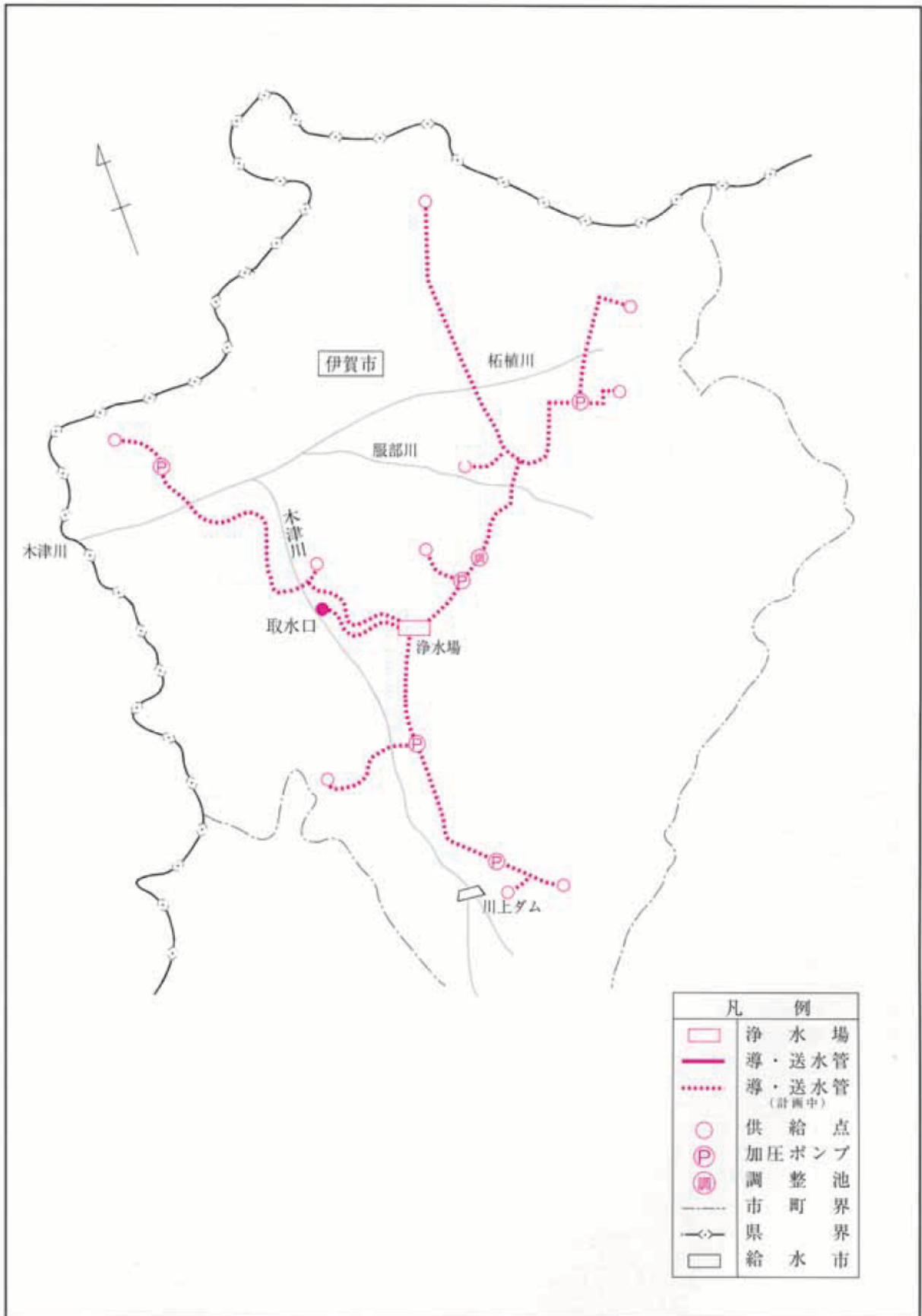
北中勢水道用水供給事業（中勢系）概要図



南勢志摩水道用水供給事業概要図



伊賀水道用水供給事業概要図



4 工業用水道事業の概要

(1) 事業概要

三重県の工業用水道事業は、北伊勢臨海部の石油化学を中心とする工業の発展に伴う水需要増大への対応や、地盤沈下及び塩水浸入に対する地下水代替用水確保の必要性から、昭和31年に四日市工業用水道の給水を開始して以来、北伊勢工業用水道第1期から第4期事業へと拡張を重ねてきました。この間、他の地域でも事業を進め、昭和38年には松阪工業用水道、昭和46年には中伊勢工業用水道、昭和61年には多度工業用水道で給水を開始しました。現在、県域全体では最大給水能力911,500m³/日を有し、県内の89社101工場に工業用水を給水することで、産業の発展、県土の保全に寄与しています。

また、将来の水需要に備えて三瀬谷ダム、三重用水、長良川河口堰に水源を確保しています。

(営業関係)

(平成18年 4月 1日現在)

事業名	給水区域	給水工場数	水源 <浄水場>	給水能力 (m ³ /日)	契約給水量 (m ³ /日)	給水開始 年月日	工期	事業費 (千円)
北伊勢工業用水道事業	桑名市 四日市市 鈴鹿市 津市 朝日町 川越町	68社79工場	長良川 <沢地> 員弁川 <伊坂> 木曾川用水 (岩屋ダム) <山村>	(990,000) 830,000	699,290	(昭和 31.4.1)	昭和28年～	(14,270,826) 63,147,035
多度工業用水道事業	桑名市	1社 1工場	三重用水 <多度>	(10,000) 10,000	10,000	(昭和 61.4.1)	昭和 59～62年度	(10,434,228) 1,813,600
中伊勢工業用水道事業	津市	13社14工場	雲出川 (君ヶ野ダム)	(50,000) 33,000	19,590	(昭和 46.5.1)	昭和44～	(429,110) 5,200,000
松阪工業用水道事業	松阪市	7社 7工場	櫛田川	(38,500) 38,500	38,500	(昭和 38.10.15)	昭和 36～62年度	908,208
合計		89社101工場		(1,088,500) 911,500	767,380			(25,134,164) 71,068,843

(注1) 給水能力の()内は全体計画量を、給水開始年月日の()内は一部給水開始年月日を、事業費の()内は水源負担額(外数)を示す。

(注2) 給水区域は現在給水している区域を示す。

(注3) 中伊勢工業用水道事業、松阪工業用水道事業は浄水場なし。

(確保水源)

(平成18年 4月 1日現在)

事業名	計画給水区域	水源	計画給水量 (m ³ /日)	工期	事業費	備考
鈴鹿工業用水道事業	四日市市 鈴鹿市	三重用水	(注) 4,800	(三重用水) 昭和47年度 ～ 平成4年度	(三重用水) 約30.1億円	水源施設は完了 (水資源機構管理)
長良川河口堰関連 工業用水道事業 (仮称)	北勢地域	長良川 (長良川河口堰)	515,000	(長良川河口堰) 昭和49年度 ～ 平成6年度	(長良川河口堰) 約266.3億円	水源施設は完了 (水資源機構管理)
南伊勢工業用水道事業	松阪市、伊勢市、 多気町、玉城町、 明和町、度会町	宮川 (三瀬谷ダム)	(注) 35,000	(三瀬谷ダム) 昭和40年度 ～ 昭和41年度	(三瀬谷ダム) 約4.7億円	水源施設は完了 (電気事業と共同)
計			554,800			

(注) 現時点での状況を記述。

(2) 料金

当県では、基本料金と使用料金からなる二部料金制を採用しています。

「基本料金」は、基本使用水量に基本料金単価(円/m³)を乗じて得た金額であり、「使用料金」は、使用水量(基本使用水量から休止水量を減じて得た水量)に使用料金単価(円/m³)を乗じて得た金額です。また、使用水量を超えて受水した場合には、超過料金をいただいています。

なお、季節的に使用量が少ない時期等には、休止水量を申し出ていただく(5、11月)ことにより、その分の使用料金を減額しています。

料金単価表

	基本料金(円/m ³)	使用料金(円/m ³)	超過料金(円/m ³)
北伊勢工業用水道事業	17.0	3.0	40.0
多度工業用水道事業	45.0		90.0
中伊勢工業用水道事業	21.3	1.9	46.4
松阪工業用水道事業	14.9	1.1	32.0

(3) 水質

水質実績表(平成17年度平均)

検査項目	三重県の 水質標準値	北伊勢工業用水道			多度 工業用水道	中伊勢 工業用水道	松阪 工業用水道
		沢地浄水場	伊坂浄水場	山村浄水場			
水温		16.1	14.4	15.1	13.8	16.1	16.9
濁度	10度以下	1.9	1.6	2.0	0.1未満	0.1未満	0.1未満
pH	6.5以上8.0以下	7.5	7.5	7.5	6.9	7.1	7.2
酸消費量(アルカリ度)	75mg/l以下	31.0	21.0	20.5	21.5	38.5	37.5
全硬度	120mg/l以下	37	26	25	43	48	44
全蒸発残留物	250mg/l以下	78	60	62	71	102	75
塩化物イオン	20mg/l以下	6.0	6.9	6.7	5.8	8.6	5.3
鉄	0.3mg/l以下	0.08	0.05	0.06	0.01未満	0.01未満	0.01
マンガン	0.2mg/l以下	0.019	0.008	0.009	0.001未満	0.020	0.003

平成17年度実績は、三重県の水質標準値をすべてクリアしています。

(4) 営業実績等の概況

① 給水実績等の推移

事業名	区 分	年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
北 伊 勢 工業用水 事業	度 道 業	基本水量 (m ³ /年)	289,024,500	277,432,870	277,761,060	277,110,050	255,221,550
		給水実績 (m ³ /年)	157,334,020	160,109,359	157,976,811	156,649,020	158,253,724
		給水能力 (m ³ /日)	830,000	830,000	830,000	830,000	830,000
		平均給水量 (m ³ /日)	431,052	438,656	431,631	429,175	433,571
		料金収入 (千円/年)	5,681,792	5,464,869	5,460,882	5,420,961	5,045,276
多 工業用水 事業	度 道 業	基本水量 (m ³ /年)	3,650,000	2,920,000	2,928,000	2,920,000	2,920,000
		給水実績 (m ³ /年)	3,240,747	2,707,549	2,827,858	2,925,853	2,832,722
		給水能力 (m ³ /日)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
		平均給水量 (m ³ /日)	8,879	7,418	7,726	8,016	7,761
		料金収入 (千円/年)	164,276	134,601	131,769	137,221	136,280
中 伊 勢 工業用水 事業	度 道 業	基本水量 (m ³ /年)	8,887,750	8,887,750	8,960,900	8,712,990	7,156,250
		給水実績 (m ³ /年)	6,746,001	6,813,679	6,790,894	6,069,174	5,071,721
		給水能力 (m ³ /日)	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000
		平均給水量 (m ³ /日)	18,482	18,668	18,554	16,628	13,895
		料金収入 (千円/年)	207,235	206,919	218,178	202,061	165,356
松 阪 工業用水 事業	度 道 業	基本水量 (m ³ /年)	14,052,500	14,052,500	14,091,000	14,052,500	14,052,500
		給水実績 (m ³ /年)	10,093,852	10,265,261	10,736,638	11,163,702	10,159,471
		給水能力 (m ³ /日)	38,500	38,500	38,500	38,500	38,500
		平均給水量 (m ³ /日)	27,654	28,124	29,335	30,585	27,834
		料金収入 (千円/年)	224,896	225,171	240,233	227,472	224,908
合 計		基本水量 (m ³ /年)	315,614,750	303,293,120	303,740,960	302,795,540	279,350,300
		給水実績 (m ³ /年)	177,414,620	179,895,848	178,332,201	176,807,749	176,317,638
		給水能力 (m ³ /日)	911,500	911,500	911,500	911,500	911,500
		平均給水量 (m ³ /日)	486,067	492,866	487,246	484,404	483,061
		料金収入 (千円/年)	6,278,199	6,031,559	6,051,062	5,987,715	5,571,820

(注) 料金収入は消費税抜

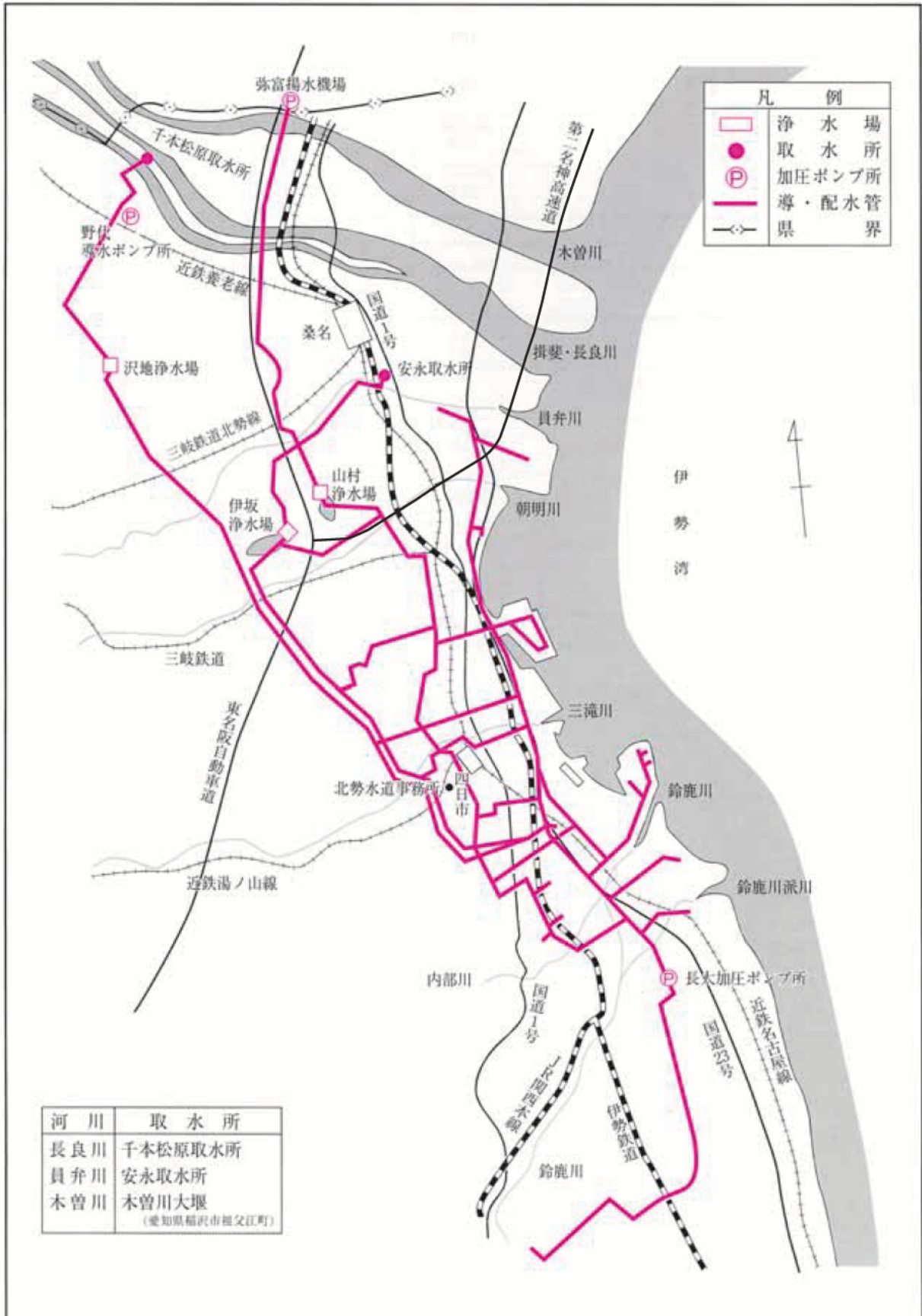
② 工業用水道料金の推移

事業別		年度	昭和53～55年度	昭和56～58年度	昭和59～60年度	昭和61年度	昭和62～ 平成元年度
北伊勢工業用水道	基本料金	四・1～3期	10.5	14.1	17.0	17.0	17.6
		3期代替	9.5	13.1	16.0	16.0	16.6
		4期	16.0	19.8	22.0	22.0	20.6
	超過料金	四・1～3期	21.0	28.2	34.0	34.0	35.2
		4期	32.0	39.6	44.0	44.0	41.2
多度工業用水道	基本料金					45.0	45.0
	超過料金					90.0	90.0
中伊勢工業用水道	基本料金	13.5	17.7	21.2	21.2	22.3	
	超過料金	27.0	35.4	42.4	42.4	44.6	
松阪工業用水道	基本料金	9.0	11.3	12.5	12.5	13.3	
	超過料金	18.0	22.6	25.0	25.0	26.6	

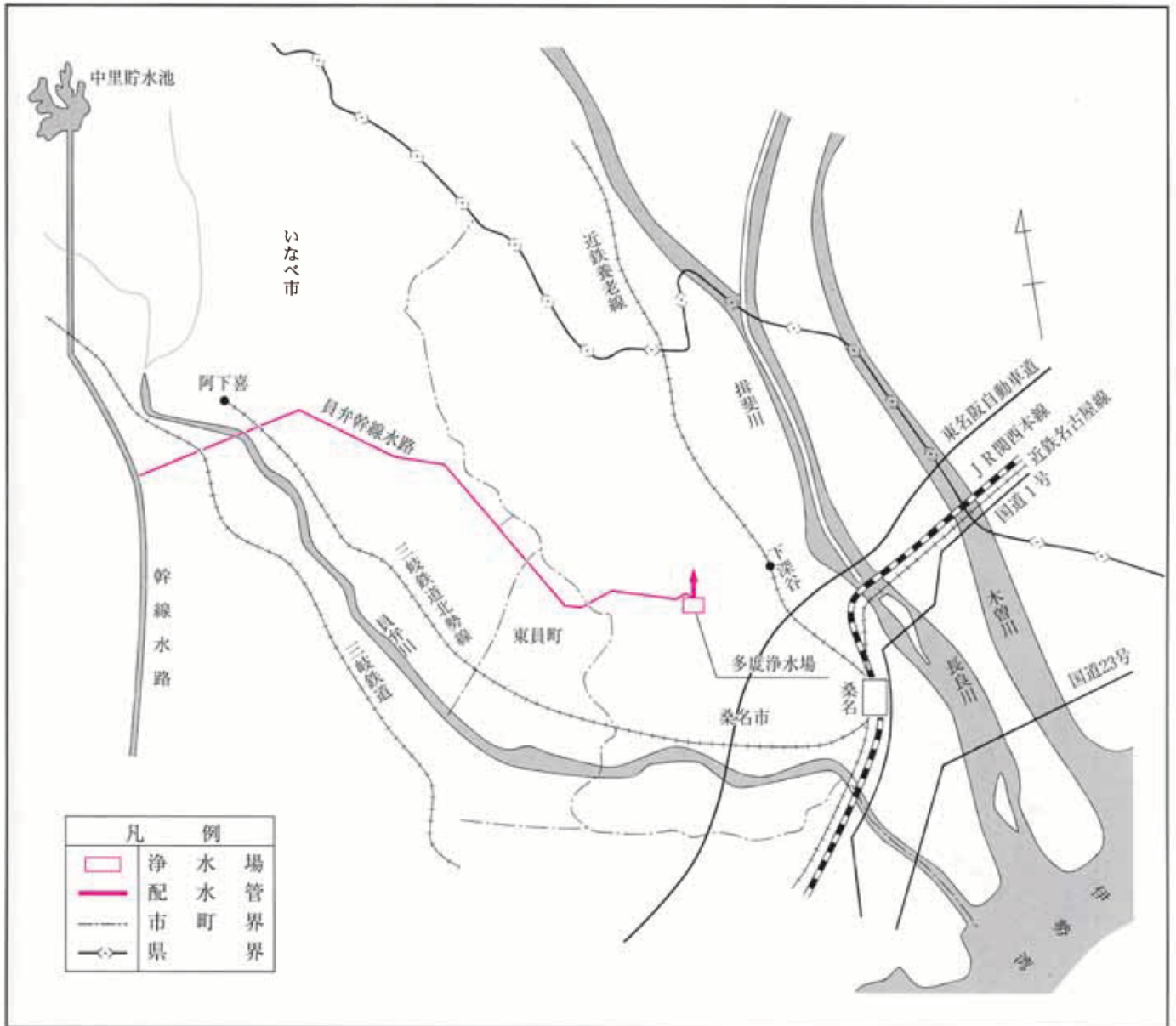
事業別		年度	平成2～4年度	平成5～11年度	平成12～17年度	平成18年度～
北伊勢工業用水道	基本料金	16.5	17.0	17.0	17.0	
	使用料金	3.4	3.5	3.5	3.0	
	超過料金	39.8	41.0	41.0	40.0	
多度工業用水道	基本料金	45.0	45.0	45.0	45.0	
	超過料金	90.0	90.0	90.0	90.0	
中伊勢工業用水道	基本料金	20.7	21.3	21.3	21.3	
	使用料金	1.8	1.9	1.9	1.9	
	超過料金	45.0	46.4	46.4	46.4	
松阪工業用水道	基本料金	12.5	12.9	14.9	14.9	
	使用料金	1.5	1.6	1.1	1.1	
	超過料金	28.0	29.0	32.0	32.0	

(注) 平成2年度より料金体系の変更を行った。

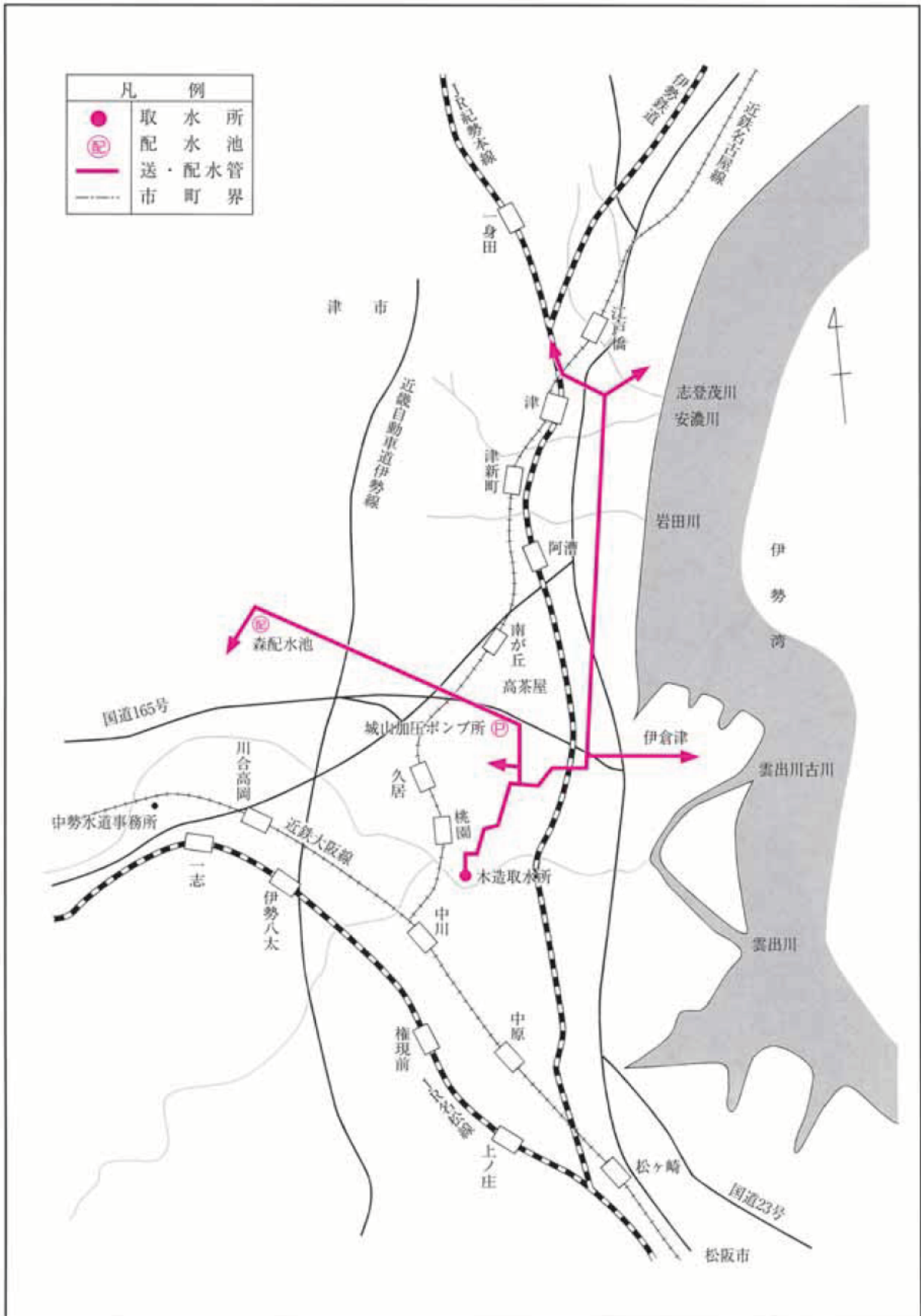
北伊勢工業用水道事業概要図



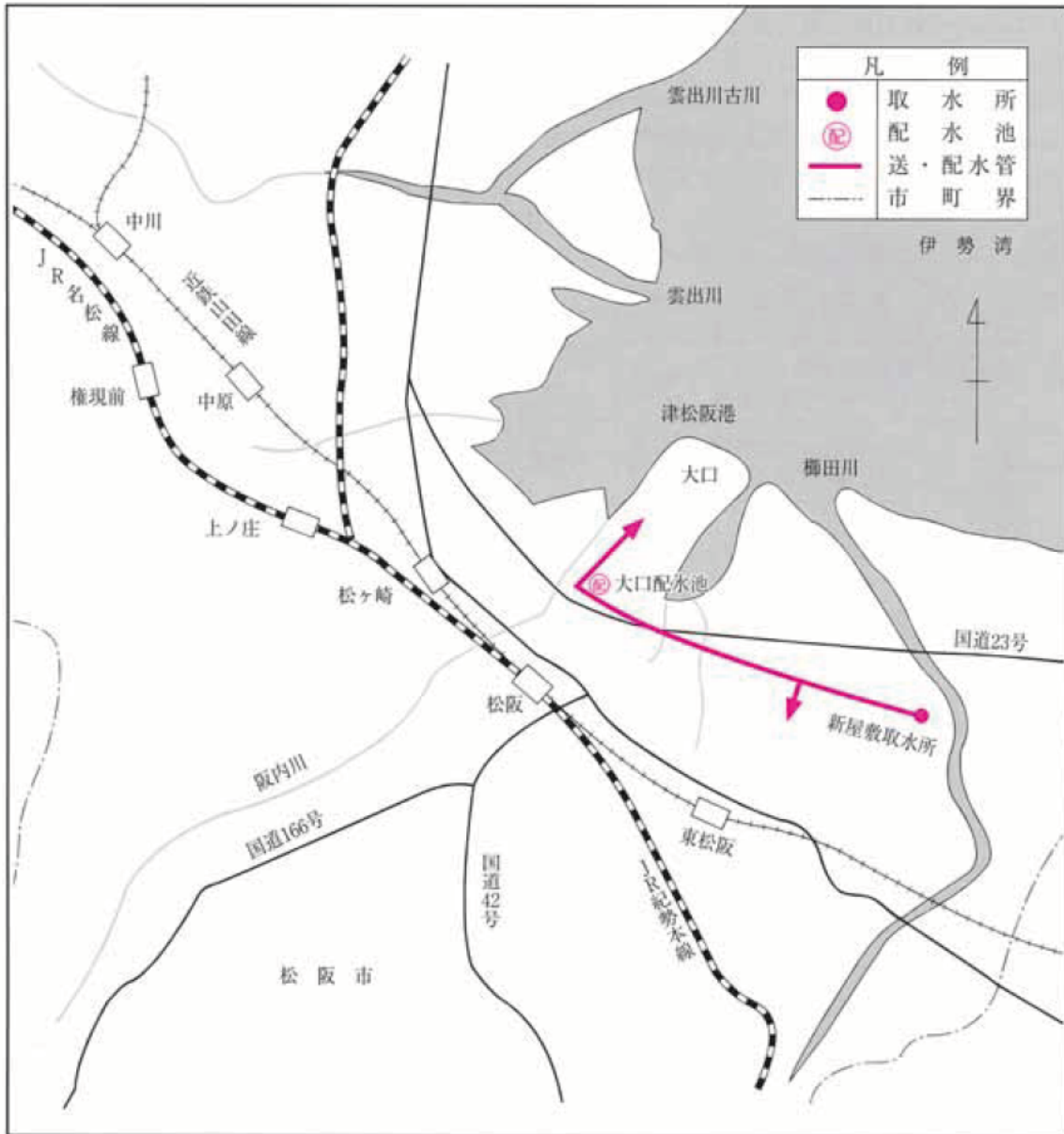
多度工業用水道事業概要図



中伊勢工業用水道事業概要図



松阪工業用水道事業概要図



5 電気事業の概要

(1) 事業概要

三重県の電気事業は、昭和27年に電気事業許可を受け、宮川総合開発事業の一環として始まり、オイルショック後の石油代替エネルギーの確保及び地球温暖化防止に寄与するためなど、その時代時代において公営電気事業に求められた使命により、発電所を建設してきました。

現在、三重県電気事業には10ヵ所の水力発電所と1ヵ所の廃棄物発電所があり、合計最大出力109,850kW、年間約3億8,800万kWhの電力量を発電しています。この電力は、電力会社を通じて県内に供給しています。

これは、県内の一般家庭約11万戸が1年間に使用する電力量にあたるるとともに、一般的な火力発電と比較して1年間に炭酸ガスの発生量を約20万t CO2削減することができるため、地域エネルギーの安定化を図りつつ、再生可能エネルギーを供給することで、地球温暖化防止に貢献しています。

(2) 水力発電事業

①事業内容

三重県電気事業は、三重県内における電力の確保及び電力の安定供給を行うために、昭和27年に長発電所を建設して以降、宮川第一、宮川第二、宮川第三、三瀬谷、青蓮寺発電所と建設してきました。

その後、昭和48年のオイルショックを受け石油代替エネルギーの確保のため、大和谷、蓮、青田、比奈知発電所を建設し、現在では10発電所となり、合計最大出力は97,800kWとなっています。

また、企業庁では、低廉な電力を効率的・安定的に供給するため、昭和42年の長発電所をはじめとして、宮川第一発電所、宮川第三発電所の各有人発電所を順次無人化するとともに、昭和46年に建設した青蓮寺発電所以降の発電所は、無人発電所として建設してきました。

さらに、平成7年度の電気事業法の改正や電力の自由化を受け、さらなる経営の効率化のため平成14年4月には、全ての発電所の運転監視制御を三瀬谷発電管理事務所へ一元化しました。

新たな電源開発としては、水資源機構が建設している川上ダムの放流水を有効に活用するため川上発電所を計画中です。

②卸供給料金

水力発電の卸供給料金は、電気事業法に基づく卸供給料金算定規則により算出しています。

これは、原価を算定する期間（現在は2年間）内に、卸供給を行うために必要な費用（営業費）に適正な利潤（事業報酬）を加えた額として算出しています。

現行料金は、平成17・18年度分として、平均8.06円/kWhで電力会社と契約するとともに、経済産業省に届出を行っています。

卸 供 給 料 金						事 業 報 酬
営 業 費					人 件 費	
修繕費	水利使用料	減価償却費	市町村等交付金	その他費用		

卸供給料金算定規則による料金の構成

③公営電気事業

公営電気事業は、地方公共団体が経営する電気事業で、現在30都道府県1市の31事業体があります。主に水力発電により発電した電気を、電力会社等に卸供給（売電）することにより事業経営を行っています。

法的な位置付けとしては、地方公営企業法と電気事業法に基づき事業経営を行っています。

電気事業法上では、平成7年度の法改正により出力規模が小さいことから「電気事業者」ではなく「卸供給事業者」として、位置付けられています。ただし、法改正の経過措置として、電力会社と基本契約を締結したことにより、平成22年3月までは「みなし卸電気事業者」として位置付けられています。

三重県電気事業は、出力規模的には全国31公営電気事業者の中で、10番目の規模となっています。

三重県企業庁水力発電設備一覧表

(運転中)

(平成18年4月1日)

発電所名		使用河川名	発電所位置	発電形式	最大使用水量	最大出力	年間目標供給電力量	工期	事業費	制御所
					(m ³ /秒)	(kW)	(kWh)		(千円)	
宮川水系	長	大内山川	多気郡大台町長ヶ字鈴又	水路式	6.00	2,400	12,750,000	昭和27～28年度	430,000	三瀬谷発電管理事務所 (三瀬谷発電所)
	宮川第一	宮川	北牟婁郡紀北町紀伊長島区島原字南又	ダム水路式	24.00	25,600	79,607,000	昭和28～31年度	4,980,917	
	宮川第二	宮川南又谷川	北牟婁郡紀北町紀伊長島区三浦字太地	水路式	24.00	28,600	101,997,000	昭和29～32年度	1,960,000	
	宮川第三	宮川不動谷川他	多気郡大台町大杉字能谷	ダム水路式	3.00	12,000	51,176,000	昭和33～36年度	1,604,826	
	三瀬谷	宮川	多気郡大台町菅合字宮前	ダム式	40.00	11,400	21,013,000	昭和38～41年度	1,344,802	
	大和谷	大和谷川他	多気郡大台町久豆字三滝谷	水路式	3.00	6,400	14,692,000	昭和56～60年度	5,575,323	
	小計					86,400	281,235,000		15,895,868	
淀川水系	青蓮寺	青蓮寺川	名張市中知山字下田	ダム式	4.00	2,000	7,139,000	昭和42～45年度	261,988	三瀬谷発電管理事務所 (三瀬谷発電所)
	比奈知	名張川	名張市上比奈知字熊走	ダム式	3.70	1,800	6,030,000	平成7～10年度	1,933,000	
	小計					3,800	13,169,000		2,194,988	
櫛田川水系	蓮	蓮川	松阪市飯高町森字平瀬	ダム式	9.00	4,800	12,473,000	昭和57～平成3年度	3,118,264	三瀬谷発電管理事務所 (三瀬谷発電所)
	青田	青田川菅谷川	松阪市飯高町青田字向井	水路式	1.50	2,800	11,315,000	平成4～7年度	3,978,262	
	小計					7,600	23,788,000		7,096,526	
合計						97,800	318,192,000		25,187,382	

(計画)

発電所名		使用河川名	発電所位置	発電形式	最大使用水量	最大出力	年間目標供給電力量
					(m ³ /秒)	(kW)	(kWh)
淀川水系	川上	前深瀬川	伊賀市阿保	ダム式	2.50	1,200	約5,600,000

(3) 営業実績等の概況

① 供給電力等の推移

発電所名		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	
宮川水系	長	目標供給電力量 (kWh/年)	13,684,000	13,684,000	12,769,000	12,769,000	12,750,000
		供給電力量 (kWh/年)	11,604,938	12,166,840	12,872,190	7,691,363	42,077
	宮川第一	目標供給電力量 (kWh/年)	87,434,000	87,434,000	80,081,000	80,081,000	79,607,000
		供給電力量 (kWh/年)	76,931,320	86,188,120	81,879,070	53,749,250	39,112,840
	宮川第二	目標供給電力量 (kWh/年)	108,264,000	108,264,000	102,092,000	102,092,000	101,997,000
		供給電力量 (kWh/年)	97,975,085	111,321,578	109,125,460	67,635,380	48,884,140
	宮川第三	目標供給電力量 (kWh/年)	52,974,000	52,974,000	50,884,000	50,884,000	51,176,000
		供給電力量 (kWh/年)	48,558,526	53,246,952	53,892,225	43,565,813	40,235,303
	三瀬谷	目標供給電力量 (kWh/年)	24,478,000	24,478,000	21,035,000	21,035,000	21,013,000
		供給電力量 (kWh/年)	20,002,605	21,754,600	20,255,040	14,354,393	1,807,185
大和谷	目標供給電力量 (kWh/年)	18,066,000	18,066,000	15,192,000	15,192,000	14,692,000	
	供給電力量 (kWh/年)	12,382,290	14,000,537	14,192,810	8,869,132	6,985,470	
小計	目標供給電力量 (kWh/年)	304,900,000	304,900,000	282,053,000	282,053,000	281,235,000	
	供給電力量 (kWh/年)	267,454,764	298,678,627	292,216,795	195,865,331	136,982,861	
淀川水系	青蓮寺	目標供給電力量 (kWh/年)	7,966,000	7,966,000	7,233,000	7,233,000	7,139,000
		供給電力量 (kWh/年)	6,564,650	7,528,244	8,672,980	7,997,317	6,618,406
	比奈知	目標供給電力量 (kWh/年)	7,876,000	7,876,000	5,675,000	5,675,000	6,030,000
		供給電力量 (kWh/年)	6,287,449	6,287,970	7,266,326	6,842,070	4,762,040
	小計	目標供給電力量 (kWh/年)	15,842,000	15,842,000	12,908,000	12,908,000	13,169,000
供給電力量 (kWh/年)		12,852,099	13,816,214	15,939,306	14,839,387	11,380,446	
櫛田川水系	蓮	目標供給電力量 (kWh/年)	15,327,000	15,327,000	12,602,000	12,602,000	12,473,000
		供給電力量 (kWh/年)	12,237,987	13,609,840	14,163,490	12,610,992	6,436,810
	青田	目標供給電力量 (kWh/年)	11,990,000	11,990,000	11,610,000	11,610,000	11,315,000
		供給電力量 (kWh/年)	8,138,910	9,041,660	8,914,768	2,634,355	1,248,960
	小計	目標供給電力量 (kWh/年)	27,317,000	27,317,000	24,212,000	24,212,000	23,788,000
供給電力量 (kWh/年)		20,376,897	22,651,500	23,078,258	15,245,347	7,685,770	
合計	目標供給電力量 (kWh/年)	348,059,000	348,059,000	319,173,000	319,173,000	318,192,000	
	供給電力量 (kWh/年)	300,683,760	335,146,341	331,234,359	225,950,065	156,049,077	
電力料収入 (千円)		3,050,480	3,090,888	2,810,467	2,502,854	2,311,078	

(注) 電力料収入は消費税相当額抜き

②卸供給料金の推移

年度 区分	昭和53～55年度	昭和56～57年度	昭和58～59年度	昭和60年度
	料金制度	定額制	定額+従量 (80%+20%)	定額+従量 (82%+18%)
基本料金	-	4.74	5.45	6.73
電力量料金	-	1.20	1.20	1.20
平均単価	4.70	5.94	6.65	7.93

年度 区分	昭和61年度	昭和62～63年度	平成元～2年度		平成3～4年度
				蓮発電所H2分	
料金制度	定額+従量 (85%+15%)	定額+従量 (86%+14%)	定額+従量 (86%+14%)	定額+従量 (93%+7%)	定額+従量 (87%+13%)
基本料金	6.86	7.15	7.50	15.85	8.30
電力量料金	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
平均単価	8.06	8.35	8.70	17.05	9.50

年度 区分	平成5～6年度	平成7～8年度		平成9～10年度		平成11～12年度	
			青田発電所		比奈知発電所		比奈知発電所
料金制度	定額+従量 (88%+12%)	定額+従量 (88%+12%)	定額+従量 (90%+10%)	定額+従量 (88%+12%)	定額+従量 (89%+11%)	定額+従量 (87%+13%)	定額+従量 (89%+11%)
基本料金	8.59	8.79	10.23[11.71]	8.88	9.69	8.16	9.74
電力量料金	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
平均単価	9.79	9.99	11.43[12.91]	10.08	10.89	9.36	10.94

年度 区分	平成13～14年度	平成15～16年度	平成17～18年度
料金制度	定額+従量 (87%+13%)	定額+従量 (86%+14%)	定額+従量 (85%+15%)
基本料金	7.72	7.56	6.86
電力量料金	1.20	1.20	1.20
平均単価	8.92	8.76	8.06

※表中の単位は (円/kWh)

(注) 青田発電所の[]内は、平成7年度分

定額制：供給電力量の多少にかかわらず一定額の料金とする制度

従量制：供給電力量当たりの単価に応じた料金とする制度

定額+従量：定額制（基本料金）と従量制（電力量料金）を組合せたもの

料金には、消費税相当額は入っていません

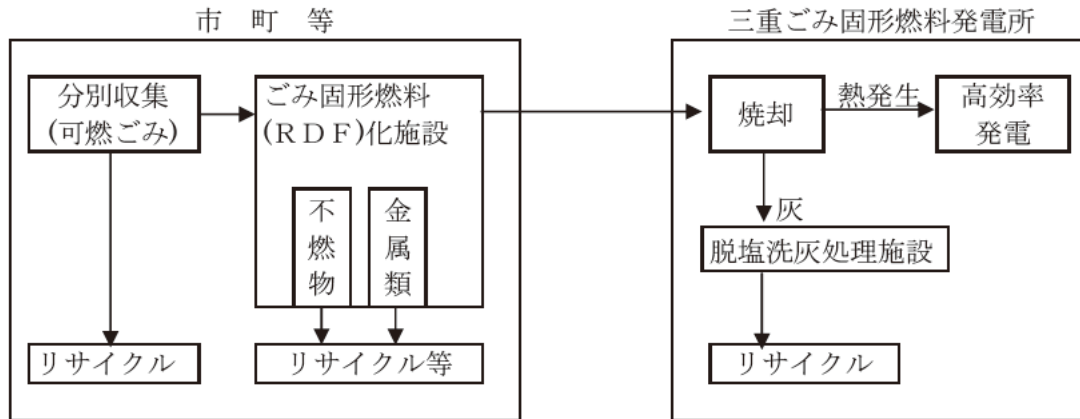
(4) RDF焼却・発電事業

①事業概要

三重県では、資源循環型社会の構築を図るとともに、未利用エネルギーの有効活用を促進するためのモデル事業として、RDF焼却・発電事業を平成14年12月から企業庁で行っています。

これは、市町村で単に焼却処理されていた「ごみ」を「RDF化」することで、有効な熱エネルギーとして活用（サーマルリサイクル）することを目指したものです。

現在、桑名広域清掃事業組合、香肌奥伊勢資源化広域連合、南牟婁清掃施設組合、志摩市、伊賀市及び紀北町の6団体（14市町）が、RDF化施設を整備しRDFを製造しています。



(RDF 焼却・発電施設)

施設名	設置場所	RDF処理能力	最大出力	発電電力量
三重ごみ固形燃料発電所	桑名市多度町力尾	(t/日) 240	(kW) 12,050	(kWh) 約 7,000 万

RDF化14市町：桑名広域清掃事業組合（桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町）
香肌奥伊勢資源化広域連合（松阪市、多気町、大台町、大紀町）
南牟婁清掃施設組合（熊野市、御浜町、紀宝町）
志摩市、伊賀市、紀北町

RDF：Refuse Derived Fuel（ごみからつくられた燃料）

②RDF受入量等の推移

項目	供給先	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
RDF受入量	(RDFト)	16,798	21,158	29,185	48,364
発電電力量	(kWh/年)	11,939,900	31,521,000	34,965,900	62,897,500
供給電力量 (kWh/年)	中部電力㈱	7,596,960	21,621,460	21,416,080	38,960,320
	桑名広域清掃事業組合	1,984,000	5,884,800	5,744,600	11,429,300
	合計	9,580,960	27,506,260	27,160,680	50,389,620
電力料収入	(千円)	95,695	247,502	240,028	443,596

(注) 電力料収入は消費税相当額抜き

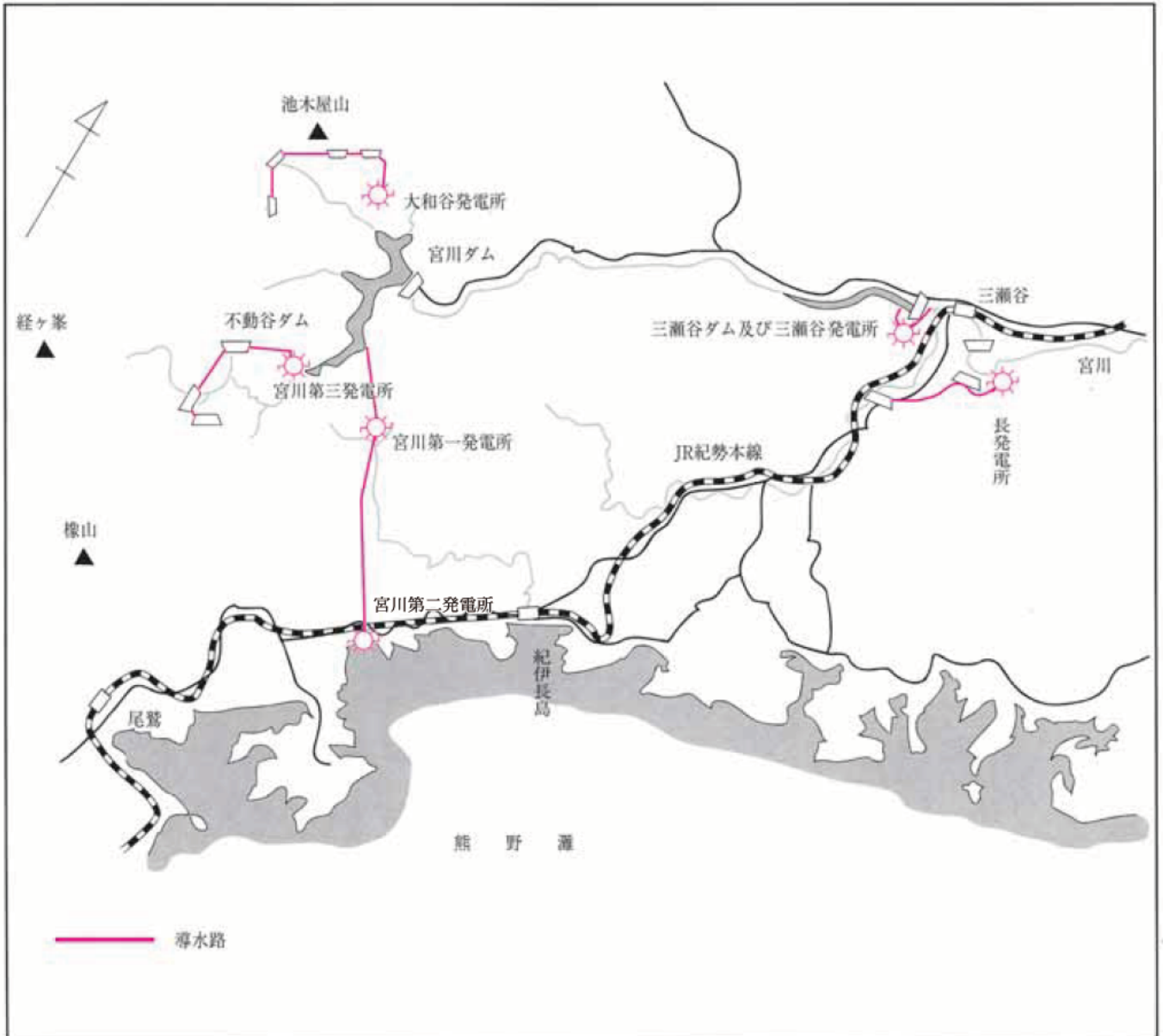
平成14年12月1日からRDFの受入を開始しました。

平成15年度については、8月19日の事故のため、それ以降RDFの受入を停止していましたが、試運転等を行うため、3月15日から受入を開始しました。

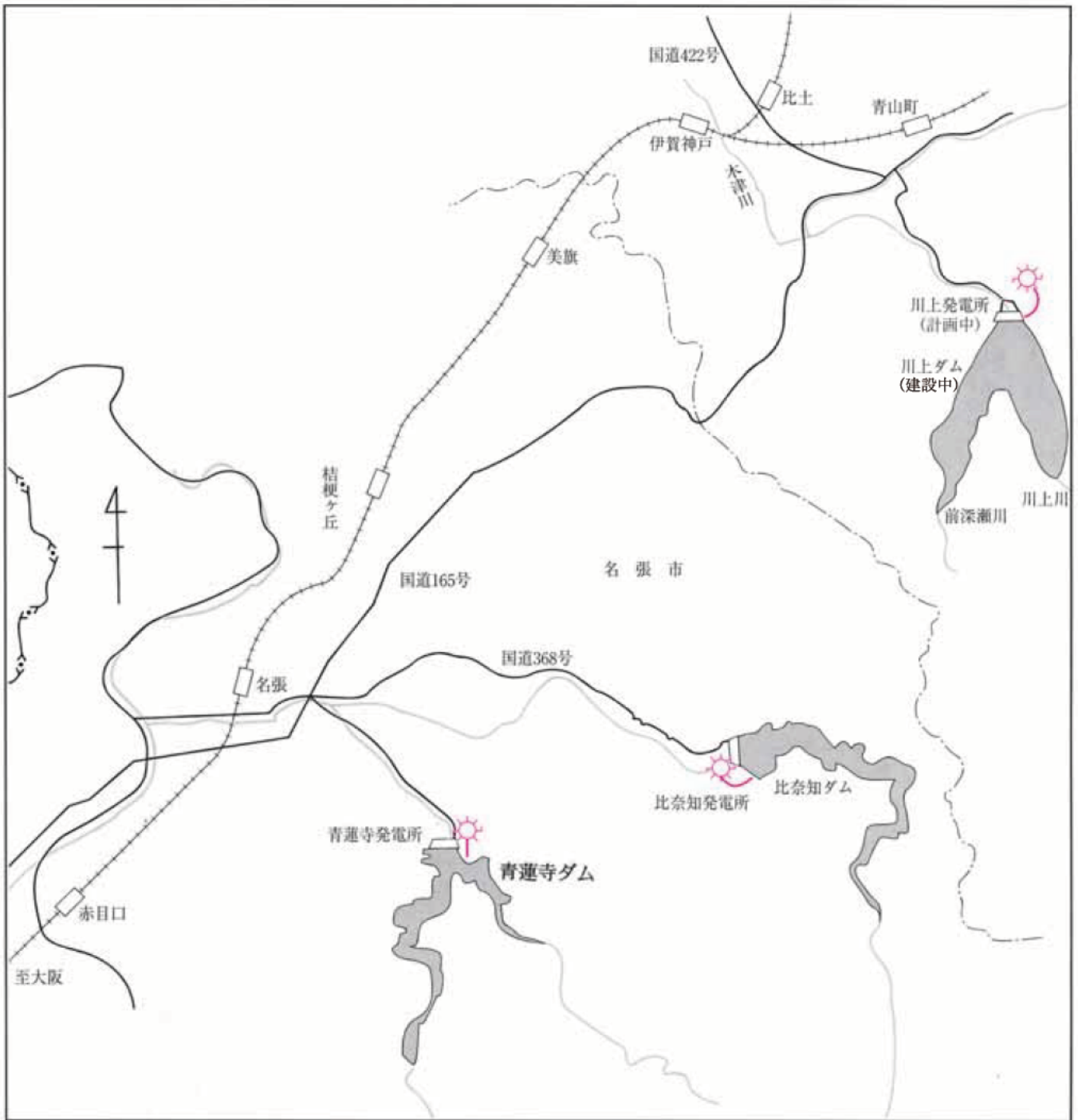
平成16年度は、試運転等が終了するため、8月5日以降RDFの受入を停止しましたが、RDF焼却・発電事業を再開するため、9月20日からRDFの受入を開始しました。12月6日からは、事故の影響で停止していた桑名広域清掃事業組合RDF化施設も本格稼働しました。

平成17年度は、定期点検等によるボイラ停止時を除き、年間を通してRDFを受け入れました。

宮川水系各発電所位置図



淀川水系各発電所位置図

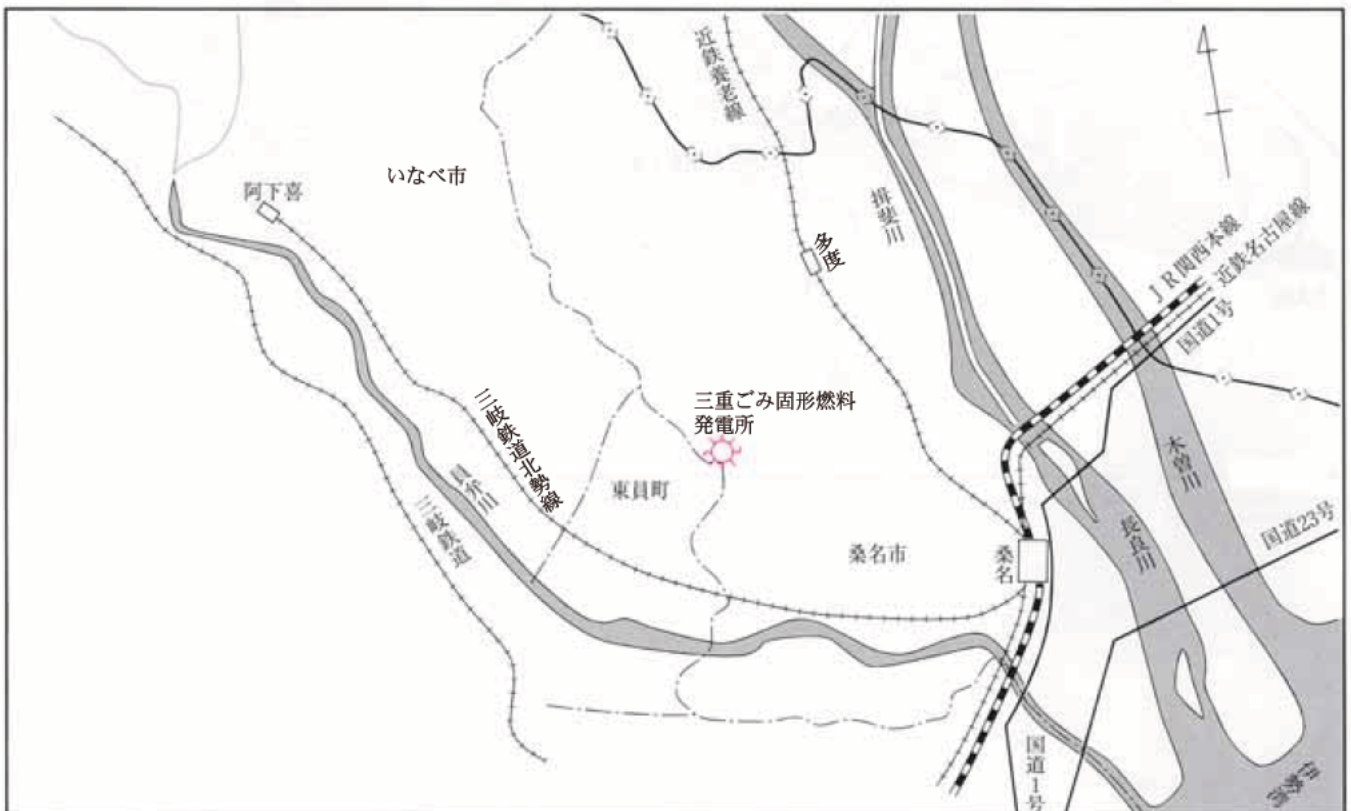


— 導水路

櫛田川水系各発電所位置図



三重ごみ固形燃料発電所位置図



6 企業庁の歩み

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業の関係	参考事項
昭和26年 4月	・宮川総合開発事業実施のための調査を開始				5月 9電力会社発足
昭和27年 4月	・宮川総合開発事業に着手				7月 電源開発促進法公布 8月 地方公営企業法公布
7月	・宮川総合開発建設部を設置 ・長発電所の建設に着手				
昭和28年 6月	・宮川第一発電所の建設に着手				
昭和29年 1月	・長発電所の営業運転開始				
4月	・電気事業に地方公営企業法の財務規定を適用				
6月	・宮川第二発電所の建設に着手				
昭和30年 3月	・宮川ダム定礎式				
昭和31年 4月	・土木部に企業準備室を設置				6月 工業用水法公布
7月	・電気局設置 ・電気事業に地方公営企業法を適用				
昭和32年 4月	・宮川第一発電所の営業運転を開始				6月 水道法公布
5月	・宮川ダム竣工				
昭和33年 1月	・宮川第二発電所営業運転を開始				4月 工業用水道事業法公布 10月 日本工業用水協会設立
7月	・宮川第三発電所の建設に着手				
昭和36年 4月		・工業用水道事業に地方公営企業法を適用 ・四日市工業用水道、北伊勢工業用水道第一期事業、及び建設中の第二期事業を土木部から引き継ぐ ・松阪工業用水道事業の建設に着手		・電気局を企業庁に改組 (組織…本庁6課、出先6機関)	11月 水源開発促進法公布 11月 水源開発公団法公布
12月					
昭和37年 3月	・宮川第三発電所の営業運転を開始	・北伊勢工業用水道第二期事業の一部給水を開始			5月 工業用水法の一部改正 5月 水資源開発公団が発足
5月					
昭和38年 4月		・北伊勢工業用水道第三期事業の建設に着手 ・松阪工業用水道事業の給水を開始			
10月					
昭和39年 3月	・三瀬谷ダム及び三瀬谷発電所の建設に着手				7月 電気事業法公布
昭和40年 1月		・伊坂ダム定礎式	・水道事業に地方公営企業法を適用		
3月					
昭和40年 4月		・南伊勢工業用水道事業の建設に着手 ・北伊勢工業用水道第二期事業の給水を開始	・志摩水道用水供給事業の建設に着手		
昭和41年11月		・伊坂ダム貯水開始			
12月				・有料道路事業に地方公営企業法を適用 ・長島有料道路事業を土木部から引き継ぎ、建設に着手	
昭和42年 1月	・長発電所を無人化	・松阪工業用水道第一期拡張事業の建設に着手			
4月	・三瀬谷ダム竣工、三瀬谷発電所の営業運転を開始	・松阪工業用水道第一期拡張事業の給水を開始		・営業中の北伊勢有料道路事業を土木部から引き継ぐ	
5月					

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業の関係	参考事項
昭和43年 3月 4月	・青蓮寺発電所の建設に着手 ・電気料金（長、宮一、宮二）を改定		・雲出川総合開発君ヶ野ダム建設事業を土木部から受託 ・中勢水道用水供給事業の建設に着手		
8月 10月		・北伊勢工業用水道第三期事業の一部給水を開始		・長島有料道路の営業を開始	
11月			・志摩水道用水供給事業の一部（大王町、磯部町、浜島町、阿児町）給水を開始		
昭和44年 3月		・北伊勢工業用水道第三期事業の給水を開始			
4月		・中伊勢工業用水道事業の建設に着手	・志摩水道用水供給事業の一部（志摩町）給水を開始		
6月 9月	・宮川第一発電所を無人化			・鈴鹿公園有料道路の建設に着手	
昭和45年 4月		・北伊勢工業用水道第四期事業の建設に着手	・本庁に水道課を設置		
6月	・青蓮寺発電所の営業運転開始				
10月		・松阪工業用水道第二期拡張工事の建設に着手			
11月		・上野工業用水道事業の建設に着手			
12月				・志摩開発有料道路（第一期事業）の建設に着手	
昭和46年 4月 5月	・電気料金（宮三）を改定	・中伊勢工業用水道事業の一部（津市）給水を開始	・志摩水道用水供給事業の給水を開始 ・中勢水道用水供給事業の一部（津市、久居市）給水を開始 ・北勢水道用水供給事業の建設に着手		
6月					
8月					
12月				・土地開発事業に地方公営企業法を適用 ・青山高原保健休養地の建設に着手	
昭和47年 1月					
3月			・雲出川総合開発事業の君ヶ野ダム竣工		
4月		・松阪工業用水道第二期拡張事業の給水を開始 ・松阪工業用水道の料金改定	・中勢水道用水供給事業の一部（嬉野町）給水開始		
8月				・青山高原有料道路事業の建設に着手 ・鈴鹿公園有料道路の営業を開始	
11月				・白山八対野土地造成事業の建設に着手	
12月				・志摩開発有料道路（第二期事業）の建設に着手	
昭和48年 4月			・中勢水道用水供給事業の一部（一志町）給水を開始 ・志摩水道用水拡張事業の建設に着手	・志摩開発有料道路（第一期事業）の営業を開始 ・北伊勢有料道路を無料開放	
8月				・県道路公社の設立に伴い、鈴鹿公園有料道路及び志摩開発有料道路事業（第一期事業）を移管 ・長島有料道路を無料開放 ・青山高原保健休養地の第1回分譲会を開催	10月 オイルショック始まる
10月 11月					
昭和49年 6月		・北伊勢工業用水道の野代導水所を無人化 ・松阪工業用水道事業の新屋敷取水所を無人化			
9月					

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業の関係	参考事項
昭和50年 4月	・料金改定 ・全発電所を統合	・料金改定	・料金改定 ・志摩水道用水拡張事業の一部（磯部町、阿児町、大王町、浜島町）給水を開始 ・中勢水道用水拡張事業の建設に着手 ・中勢水道用水供給事業の給水を開始		
5月					
6月					
10月		・北伊勢工業用水道事業の安永取水所、川越取水所を無人化		・青山高原有料道路を竣工、事業を三重県道路公社へ移管	
昭和51年 3月	・宮川揚水発電の調査結果まとまる				
4月			・志摩水道用水拡張事業の給水を開始		
7月				・志摩開発有料道路（第二期事業）を竣工、事業を三重県道路公社へ移管	
12月				・「三重県公営企業の設置等に関する条例」を一部改正、有料道路事業を削除	
昭和52年 3月		・北伊勢工業用水道第4期事業の一部（四日市市、楠町）給水開始	・北勢水道用水供給事業の一部（長島町）給水を開始		
4月		・上野工業用水道事業を廃止	・北勢水道用水供給事業の一部（木曾岬町）給水を開始 ・南勢水道用水供給事業の建設に着手 ・北勢水道用水供給事業の一部（川越町、朝日町）給水を開始 ・北勢水道用水供給事業の一部（四日市市）給水を開始		
5月					
6月					
昭和53年 1月			・中勢水道用水拡張事業の一部（白山町）給水を開始 ・北勢水道用水供給事業の一部（桑名市、鈴鹿市）給水を開始		
4月	・宮川第三発電所を無人化 ・料金改定	・料金改定			
昭和54年 3月				・白山八対野土地を日生学園へ売却 ・白山八対野土地造成事業を廃止 ・本庁の経理課を廃止し、経営企画室を設置	
4月		・北伊勢工業用水道第4期事業の一部（鈴鹿市）給水を開始	・北勢水道用水供給事業の一部（楠町）給水を開始		
昭和55年 4月			・中勢水道用水供給事業の一部（三雲町）給水を開始		
昭和56年 4月	・料金改定（一部従量制導入）	・料金改定	・料金改定 ・中勢水道用水拡張事業の給水を開始		
11月	・大和谷発電所の建設計画が、電源開発調整審議会に於いて議を経て決定				
昭和57年 2月				・企業庁設置20周年記念式典を挙行し、「企業庁20年史」を刊行	
4月	・土木課分室を設置（大和谷発電所の建設のため設置）	・北伊勢工業用水道の千本松原取水所の無人化			
7月	・連発電所の建設計画が、電源開発調整審議会に於いて議を経て決定				
昭和58年 4月	・土木課分室を廃止し、大和谷、連発電所建設事務所を設置 ・料金改定				58年3月 木曾川用水完成

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業の関係	参考事項
昭和59年 4月 8月 12月		・料金改定		・職員福利厚生施設「いなづま会館」開館	
昭和60年 3月 4月 6月 11月	・料金改定 ・大和谷発電所の営業運転開始	・多度工業用水道事業に着手	・料金改定 ・南勢水道用水供給事業の暫定（鳥羽市、二見町）給水を開始	・「長期経営ビジョン」を策定 ・「長期経営ビジョン」に基づく第一次推進計画を策定	
昭和61年 4月		・多度工業用水道事業の一部給水を開始		・企画開発課を設置	
昭和62年 4月 5月 7月	・料金改定	・料金改定	・南勢水道用水供給事業の一部（明和町）給水を開始 ・南勢水道用水供給事業の一部（伊勢市、松阪市、鳥羽市、飯南町、二見町、小俣町、度会町）給水を開始		
昭和63年 3月 4月			・北勢水道用水拡張事業の建設に着手 ・北勢水道事務所水沢建設所を設置 ・南勢水道用水供給事業の一部（玉城町）給水を開始	・「長期経営ビジョン」に基づく第二次推進計画を策定	
平成元年 3月 4月 12月	・料金改定		・南勢志摩水道用水供給事業（志摩系拡張）の建設に着手 ・南勢志摩水道用水供給事業の一部（勢和村）給水を開始	・青山高原保健休養地の分譲を終了 ・土地開発事業を廃止	4月 消費税施行
平成2年 4月	・蓮発電所の一部営業運転を開始		・料金改定		
平成3年 3月 4月 11月 12月	・蓮発電所の営業運転を開始 ・料金改定 ・青田発電所の建設計画が、電源開発調整審議会において議を経て決定	・工業用水道条例の全部改定 ・料金改定 ・北伊勢工業用水道伊坂浄水場を無人化	・北勢水道用水供給事業（三重用水系）の一部（四日市市、孤野町）給水を開始 ・南勢志摩水道用水供給事業（南勢系）の一部（多気町）給水を開始 ・北勢水道用水供給事業の料金を、木曾川水系と三重用水系の二本立てに設定	・「企業庁30年の歩み」を発刊	
平成4年 4月	・青田発電所建設事務所を設置		・南勢志摩水道用水供給事業（志摩系拡張）の一部給水を開始		
平成5年 4月	・料金改定	・料金改定	・中勢水道拡張建設室を設置		
平成6年 3月 4月			・北勢水道用水供給事業（三重用水）の一部（鈴鹿市）給水を開始 ・中勢水道拡張建設事務所を設置		

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業の関係	参考事項
平成 6 年12月	・比奈知発電所の建設計画が、電源開発調整審議会において議を経て決定				
平成 7 年 3 月	・比奈知発電所を追加するための「三重県公営企業の設置等に関する条例」の改定				
4 月	・料金改定		・料金改定	・総務課と企画開発課を統合し企業管理課とその課内室である経営企画室を設置	
10月	・青田発電所の営業運転を開始	・北伊勢工業用水道沢地浄水場を無人化			
平成 8 年 4 月		・北勢水道事務所「配水管理センター」を設置	・北勢水道用水供給事業（三重用水系）の給水開始 ・南勢志摩用水供給事業の給水を開始		
平成 9 年 4 月	・三瀬谷発電所、施設改良に伴い最大出力を改定 ・料金改定	・消費税改正に伴う工業用水道料金改定	・消費税改正に伴う水道料金改定		・平成 9 年 4 月 消費税率を 3% から 5% に
平成10年 4 月			・北中勢水道用水供給事業（中勢系、長良川水系）の一部（津市、久居市、一志町、嬉野町、白山町、三雲町、河芸町、芸濃町、安濃町、美里村）給水を開始		
7 月				・「企業庁長期総合計画」を策定	
8 月			・北中勢水道用水供給事業（北勢系・長良川水系）の建設に着手		
12月	・比奈知発電所の営業運転を開始				
平成11年 1 月	・RDF関連施設の都市計画決定		・伊賀水道用水供給事業の建設に着手		
4 月	・料金改定		・北勢水道拡張建設事務所を設置	・経営企画室を企画経営グループに改変	
平成12年 4 月		・料金改定	・料金改定 ・伊賀水道建設事務所を設置	・工業用水道課と水道課を統合し都市用水課を設置	
平成13年 4 月	・料金改定		・北中勢水道用水供給事業（北勢系・長良川系）の一部（木曾岬町、長島町、朝日町、川越町、楠町）給水を開始		
平成14年 4 月	・制御所を三瀬谷発電管理事務所へ統合			・企業監理課、都市用水課、電気課を経営資産チーム、政策企画チーム、水道チーム、工業用水道チーム、電気チームに改変	
平成14年12月	・三重ごみ固形燃料（RDF）発電所の運転を開始	・北伊勢工業用水道改築事業再評価			
平成15年 4 月	・料金改定			・水道・工業用水道事業経営チーム、電気事業経営チーム、経営品質管理チーム、整備推進チーム、整備・改革プロジェクトチームに改変	
平成15年 8 月	・三重ごみ固形燃料（RDF）発電所貯蔵槽爆発事故				
10月			・北中勢水道用水供給事業（北勢系第2拡張事業）再評価		

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業の関係	参考事項
平成16年 1月			・伊賀水道用水供給事業再評価		
3月	・三重ごみ固形燃料（RDF）発電所の試運転等を開始				
4月		・北勢水道事務所管内水道2浄水場と工水4浄水場の計6浄水場を同事務所から遠方監視制御運転開始		・企業総務室、経営管理室、都市用水室、電気事業室、特定事業室に改変	
9月	・三重ごみ固形燃料（RDF）発電所の運転再開				
平成17年 4月	・料金改定		・料金改定	・企業総務室、経営管理室、水道事業室、工業用水道事業室、電気事業室に改変	
平成18年 4月	・宮川ダム維持放流発電開始	・料金改定			

平成18年度
事業概要「水の恵み」

平成18年6月発行

三重県企業庁

〒514-8570 津市広明町13

電話 (059)224-2822

編集 企業総務室企画グループ

表紙写真

(右上) 木曾川用水岩屋ダム (岐阜県)

北勢水道事務所

中井戸孝拓

(右下) 三瀬谷発電所

三瀬谷発電管理事務所提供

(左上) 小学生の浄水場見学

南勢水道事務所 提供

(左中) 雪の日の三重ごみ固形燃料発電所

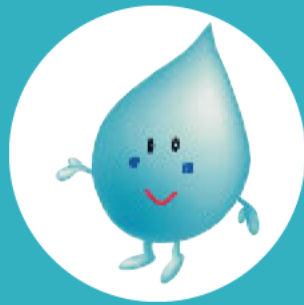
三重ごみ固形燃料発電所

坂倉雅士

(左下) 四日市コンビナートの夜景

北勢水道事務所

平澤志起



クリーンな水と電気をお届けする
三重県企業庁

